

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年6月27日

【事業年度】 第146期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

【会社名】 栗林商船株式会社

【英訳名】 Kuribayashi Steamship Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗林宏吉

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 東京03 5203 局 7981 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 小谷均

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 東京03 5203 局 7981 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 小谷均

【縦覧に供する場所】 栗林商船株式会社 室蘭支店  
(北海道室蘭市入江町1番地19)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第142期 平成27年3月	第143期 平成28年3月	第144期 平成29年3月	第145期 平成30年3月	第146期 平成31年3月
売上高 (千円)	46,939,144	44,387,182	44,358,375	45,969,925	47,588,160
経常利益 (千円)	1,859,669	1,783,204	2,373,959	2,006,160	1,926,352
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,406,132	1,104,681	910,662	1,529,330	1,637,758
包括利益 (千円)	2,669,094	692,415	1,910,671	2,763,048	1,110,099
純資産額 (千円)	15,236,315	15,825,251	17,649,499	20,430,819	21,452,378
総資産額 (千円)	54,238,210	54,236,326	52,900,591	54,966,229	56,935,226
1株当たり純資産額 (円)	1,000.18	1,040.71	1,165.54	1,372.45	1,448.24
1株当たり当期純利益 (円)	111.63	87.71	72.31	121.48	130.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.2	24.2	27.7	31.4	32.0
自己資本利益率 (%)	12.3	8.6	6.6	9.6	9.2
株価収益率 (倍)	3.4	3.5	6.3	5.1	3.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,869,649	3,837,284	5,089,382	3,046,762	4,305,326
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,733,394	3,560,153	981,844	1,942,891	3,557,534
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	285,869	115,730	4,253,031	1,050,766	192,070
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	6,417,046	6,809,396	6,663,753	6,716,257	7,655,813
従業員数 (名)	958	970	992	1,004	1,038

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第142期から第146期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第146期の期首から適用しており、第145期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第142期 平成27年3月	第143期 平成28年3月	第144期 平成29年3月	第145期 平成30年3月	第146期 平成31年3月
売上高 (千円)	18,635,341	16,799,273	16,584,368	16,735,413	17,969,459
経常利益 (千円)	980,325	867,662	847,722	608,871	739,614
当期純利益 (千円)	634,936	376,824	139,409	397,873	510,643
資本金 (千円)	1,215,035	1,215,035	1,215,035	1,215,035	1,215,035
発行済株式総数 (株)	12,739,696	12,739,696	12,739,696	12,739,696	12,739,696
純資産額 (千円)	7,310,509	6,996,164	7,659,457	8,895,555	8,887,379
総資産額 (千円)	22,624,678	21,252,148	20,304,579	22,615,567	22,715,278
1株当たり純資産額 (円)	580.38	555.49	608.31	706.67	706.08
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	6.00	6.00	12.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	50.40	29.92	11.07	31.60	40.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.3	32.9	37.7	39.3	39.1
自己資本利益率 (%)	9.6	5.3	1.9	4.8	5.7
株価収益率 (倍)	7.6	10.3	41.5	19.7	10.6
配当性向 (%)	11.9	20.1	54.2	19.0	29.6
従業員数 (名)	41	41	41	38	37
株主総利回り (%)	126.6	103.6	154.9	210.1	151.3
(比較指標：東証第二部 株価指数) (%)	(132.1)	(123.4)	(168.9)	(203.1)	(190.8)
最高株価 (円)	413	394	473	779	648
最低株価 (円)	298	286	274	440	380

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 第142期から第146期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。  
 3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。  
 4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第146期の期首から適用しており、第145期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。  
 5. 平成31年3月期の1株当たり配当額12円には、設立100周年記念配当6円を含んでおります。

## 2 【沿革】

- 大正8年3月 栗林合名会社の船舶部門を分離し、資本金100万円で『栗林商船株式会社』を設立  
室蘭 / 本州間に定期航路開設
- 大正8年12月 本社を東京に移転、室蘭支店を開設
- 大正10年10月 釧路 / 本州間に定期航路開設
- 大正13年2月 東京都港区に芝浦運輸株式会社(現・栗林運輸株式会社)を設立(現・連結子会社)
- 昭和10年2月 樺太 / 北海道・本州・朝鮮半島間に定期航路開設
- 昭和12年10月 北海道登別市に株式会社登別グランドホテルを設立(現・連結子会社)
- 昭和13年7月 大阪市住之江区に大和運輸株式会社を設立(現・連結子会社)
- 昭和16年6月 北海道函館市に共栄運輸株式会社を設立(現・連結子会社)
- 昭和16年6月 宮城県塩釜市に三陸運輸株式会社を設立(現・連結子会社)
- 昭和25年4月 東京証券取引所上場
- 昭和33年8月 戦後初の新造社船「神宝丸」(5,091D/W)建造
- 昭和35年4月 釧路出張所開設(現・釧路支社)
- 昭和41年3月 東京都千代田区に栗林近海汽船株式会社(現・栗林物流システム株式会社)を設立(現・連結子会社)
- 昭和44年6月 国内初のロールオン・ロールオフ船「神珠丸」(3,084D/W)建造
- 昭和52年8月 苫小牧出張所開設(現・苫小牧支社)
- 昭和63年1月 逐次船舶のリプレースを行い栗林商船株式会社所有船舶は全てロールオン・ロールオフ船となる
- 昭和63年10月 中間発行増資を行い、資本金を1,215百万円とする。
- 平成7年4月 石巻出張所開設
- 平成14年3月 栗林運輸株式会社が連結子会社となる。
- 平成25年7月 仙台営業所を開設し、石巻出張所を閉鎖
- 平成26年5月 RORO船「神加丸」(7,300D/W)を建造
- 平成29年5月 RORO船「神北丸」(6,789D/W)を備船
- 平成30年5月 清水港への定期航路開設
- 平成30年12月 株式会社登別グランドホテル耐震補強工事と客室改装工事終了
- 平成31年3月 設立100周年を迎える。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社13社並びにその他関係会社8社で構成され、海上運送業を主たる事業としている内航船社であり、輸送貨物の集配及び積揚げなどをグループとして行い、海陸一貫輸送の事業に従事しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関係は次のとおりであります。

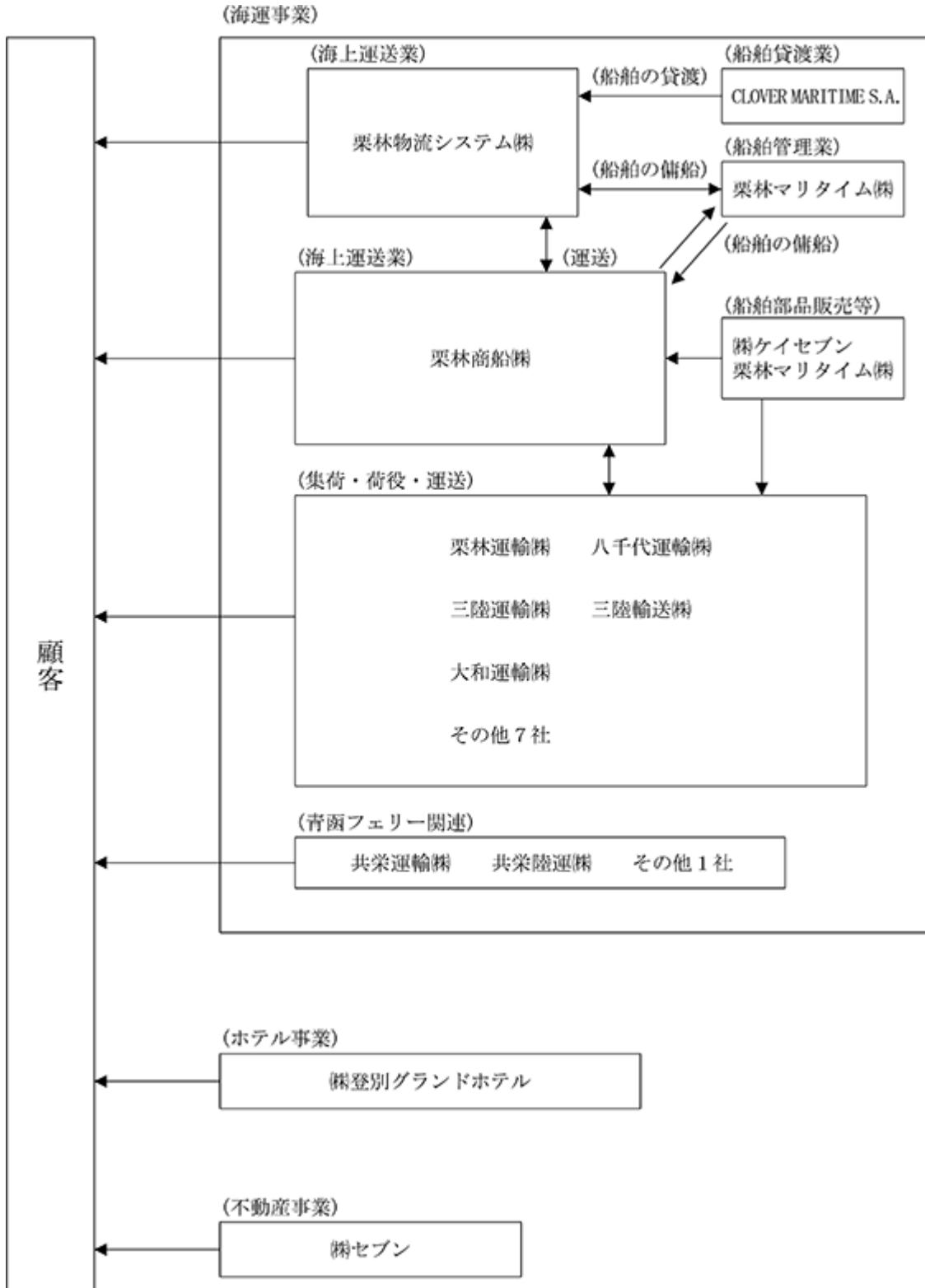
なお、セグメントと同一の区分であります。

#### (海運事業)

- |           |  |
|-----------|--|
| 内航海運業     | 日本国内での内航運送業、内航運送取扱業、内航船舶貸渡業に従事しております。<br><主な連結子会社><br>栗林物流システム(株)、共栄運輸(株)、栗林マリタイム(株)   |
| 外航海運業     | 東南アジア地域での外航定期航路運送業、外航不定期航路運送業、外航船舶貸渡業に従事しております。<br><主な連結子会社><br>栗林物流システム(株)、CLOVER MARITIME S.A.                             |
| 港湾運送業等    | 日本国内での港湾運送業、港湾荷役業、港湾運送関連事業、利用運送業に従事しております。<br><主な連結子会社及びその他関係会社><br>栗林運輸(株)、八千代運輸(株)、共栄陸運(株)、三陸運輸(株)、三陸輸送(株)、大和運輸(株)、他関係会社7社 |
| 船舶用物品販売業等 | 関係会社への船舶用燃料油販売、船舶用品販売、船舶小口修理、トレーラー賃貸等の事業に従事しております。<br><主な連結子会社及びその他関係会社><br>(株)ケイセブン、栗林マリタイム(株)                              |
| (ホテル事業)   | 北海道登別市でホテル事業に従事しております。<br><主な連結子会社><br>(株)登別グランドホテル  |
| (不動産事業)   | 北海道室蘭市他で店舗等の不動産賃貸業に従事しております。<br><主な連結子会社><br>(株)セブン  |

事業の系統図は以下のとおりであります。(社名のあるものは連結子会社であります。)

(事業の系統図)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容	摘要
(連結子会社) 共栄運輸株	函館市	百万円 36	海運事業	% 64.61 (4.30)	函館地区の海運事業を担当しております。 債務保証 - 有 役員の兼任 - 4人	
共栄陸運株	函館市	20	〃	100.00 (100.00)	共栄運輸株の子会社であります。同事業を担当。 役員の兼任 - 無	
三陸運輸株	塩竈市	93	〃	84.47 ( )	仙台地区の海運事業を担当しております。 役員の兼任 - 3人	(注) 3, 4
三陸陸送株	塩竈市	21	〃	100.00 (100.00)	三陸運輸株の子会社であります。同事業を担当。 役員の兼任 - 2人	
栗林物流システム株	東京都千代田区	84	〃	100.00 ( )	内航不定期航路及び外航航路事業を担当しております。 債務保証 - 有 役員の兼任 - 6人	
CLOVER MARITIME S.A.	パナマ	0.1	〃	100.00 (100.00)	栗林物流システム株の子会社であり、船舶貸渡業を担当しております。 役員の兼任 - 4人	
大和運輸株	大阪市住之江区	80	〃	64.65 (36.30)	大阪地区の海運事業を担当しております。 役員の兼任 - 2人	
株登別グランドホテル	登別市	100	ホテル事業	89.92 (6.18)	登別温泉でホテル事業を担当しております。 債務保証 - 有 役員の兼任 - 2人	
株セブン	室蘭市	70	不動産事業	100.00 ( )	北海道地区で不動産賃貸業を担当しております。また、親会社にトレーラーを賃貸しております。 債務保証 - 有 役員の兼任 - 6人	
株ケイセブン	東京都千代田区	97	海運事業	51.28 (25.64)	船舶燃料・用品の販売・修繕等を担当しております。 役員の兼任 - 4人	(注) 3
栗林運輸株	東京都港区	156	〃	73.98 (0.15)	東京地区の海運事業を担当しております。 役員の兼任 - 3人	(注) 3, 4
八千代運輸株	東京都港区	50	〃	100.00 (100.00)	栗林運輸株の子会社であります。同事業を担当。 役員の兼任 - 2人	
栗林マリタイム株	東京都千代田区	10	〃	100.00 ( )	船舶管理等を担当しております。 債務保証 - 有 役員の兼任 - 5人	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. 「議決権の所有割合」欄の( )内は間接所有割合で内数であります。  
 3. 特定子会社であります。  
 4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。

(単位：千円)

栗林運輸(株)		三陸運輸(株)	
売上高	18,882,787	売上高	7,710,089
経常利益	135,946	経常利益	437,159
当期純利益	90,984	当期純利益	304,255
純資産額	5,828,059	純資産額	5,762,446
総資産額	12,938,731	総資産額	8,330,918

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成31年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
海運事業	911
ホテル事業	125
不動産事業	2
合計	1,038

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

(平成31年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
37	41.6	15.4	6,990

(注) 1. 従業員は就業人員であります。(全て海運事業に属しております。)  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

- (イ) 陸上従業員は、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。
- (ロ) 海上従業員は、全日本海員組合に加入しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社およびグループ各社の役職員が日々の業務遂行にあたり、常に心ずる精神的バックボーンとして、平成19年4月1日より三つの社是を定めております。

#### (社是)

##### 1) 誠実

企業経営を進めるにあたり、誠実を第一の指針として運営していくこと、また個人としてもあらゆる場面において誠実を旨として行動すること。

##### 2) 信頼

社会人、企業人として社会の信頼を高めるよう努めるとともに、株主、取引先などのステークホルダーの信頼に充分応えられるよう努めること。

##### 3) 社会貢献

企業は「社会の公器」であるとの認識を深め、社会的に責任と公共的使命を果たすため、社会貢献に尽力すること。

#### (経営理念)

当社グループは「環境保全に努め、安全で効率的な海陸一貫輸送を通して社会に貢献する」ことを経営理念としてまいります。

#### (経営方針)

当社グループは「付加価値の高いサービスの提供」、「顧客ニーズに的確に応える輸送体制の確立」、「株主、顧客、従業員等すべてのステークホルダーの信頼に応える」企業を目指します。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

##### グループ各社との連携

グループ各社の果たすべき役割の明確化、営業活動の連携強化を図り、新規荷主および貨物を常に開拓するとともに、適正な船隊構成の確立を図ります。

##### 効率的な運航形態の追求

CO<sub>2</sub>削減など環境保全の面からも、定時入出港、運航頻度に応じた適正な配船計画を行い、より効率的な運航形態を追求します。

##### 内部統制の強化

グループ各社のリスク管理体制を確立し、業務および財務などにおける全社的な内部統制を行い、適宜見直すことで、業務の適正を確保して不祥事の発生を防止します。

##### 主要船舶の代替建造

当社の主要航路に配船しているRORO船には、代替建造の時期を迎えている船舶があります。こうした船舶の保守・管理は、コストを抑え効率的に対応していますが、今後の新造船建造計画に関しては、荷主、グループ各社など関係各社と打ち合わせを行い、最適な形で設備の更新を検討します。

##### 人材の確保

近年、船員の高齢化が進んでおり、若年船員の確保が急務になっています。新人船員の教育・指導をはじめ、インターシップ等をさらに推進することにより、陸上職員（現業・事務職）も併せて優秀な人材を確保します。

##### 金利の変動

当社グループの設備・運転資金は主に金融機関から調達しています。今後の景気動向によって調達金利が収益に大きな影響を与えないよう、金利の固定化や資金調達の多様化を進めます。

##### 安全対策の強化

グループ各社は、船舶運航、港湾荷役、車両運行などの業務遂行における安全の確保に努めています。各種保険、安全管理規程、安全作業基準、災害対策マニュアルなどの安全対策を適宜見直し、不慮の事故や大規模な自然災害の発生時にも事業を継続できる体制の構築を目指します。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こり得る様々な要因により影響を受ける可能性があります。以下には当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 船舶燃料油価格の影響

当社グループが運航する船舶の燃料油価格は、近年、急騰・急落と大きな変動があり、当社グループは運航の効率化に努め、取引先に対して「燃料油価格変動調整金」の協力をお願いしておりますが、燃料油価格の著しい変動等によって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 船舶運航上のリスク

当社グループの海運事業において、船舶の運航、港湾荷役等は平素より安全運航、安全作業に最大の注意を払い、各種保険の備えは勿論、安全管理規程を遵守し、安全対策に取り組んでおりますが、不慮の事故や自然災害、テロ等に遭遇する可能性があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 金利の変動

当社グループの設備・運転資金は主に金融機関から調達しております。従来よりコミットメントラインの活用や金利の固定化に努めて当期においては大きな調達金利の上昇はありませんでしたが、調達金利の上昇が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 人材の確保

当社グループは労働集約型の事業を展開しており、船員など専門性が高く質の高い人材の確保が必要であり、人材確保のために人件費の増加が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 資産価格の変動に対するリスク

当社グループは保有する資産（船舶、土地、建物、投資有価証券等）について、経済情勢や市況の変化等によって資産価値が大幅に下落した場合は、当該資産の処分等に伴う損失や減損損失の認識によって、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (業績等の概要)

##### (1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、人手不足を背景に雇用・所得環境が改善しましたが、個人消費に力強さはみられず、企業収益も海外の不安定な政治・経済情勢に左右され、年度末には息切れとなりました。海外においても、各地域で抱える問題の解決には至らず、問題を先送りした一年となり、先行きに予断を許さない状況にあります。

この様な経済情勢の中で当社グループは、海運事業においては、北海道定期航路では大宗貨物の紙製品の減少や自然災害による影響がありましたが、10月より原油価格が下落に転じ、燃料費が減少したことで減益幅が縮小いたしました。近海航路では市況は弱含みでありましたが、概ね堅調に推移いたしました。

ホテル事業においては、訪日外国人客数の増加を背景に経営環境は堅調であります。耐震補強工事と客室改装による客室減室、自然災害による影響もあり、減収・減益となりました。

不動産事業は概ね順調に推移いたしました。

なお、事業セグメント毎の業績概況は次のとおりであります。

##### (海運事業)

海運事業の内、北海道定期航路では、昨年5月末に航路改編を行い、清水への定期航路開設と大阪への増便を開始し、雑貨や商品車両の集荷に積極的に取り組みましたが、第2四半期までは燃料油の上昇や、相次いで発生した台風や北海道胆振東部地震の影響で収益は落ち込みました。しかし、10月以降は原油価格が下落に転じて燃料費が減少したこと、気象が安定し順調に配船が出来たことから輸送量が堅調に推移し、収益が回復したことで減益幅は縮小いたしました。近海航路については市況は回復基調にあるものの収益力は弱含みの状況が続いておりますが、三国間定期航路については堅調に推移いたしました。これらの結果、売上高は前年度に比べて18億4千7百万円増(4.3%増)の449億4千2百万円となり、営業費用は前年度に比べて18億6千8百万円増(4.5%増)の435億5千2百万円で、営業利益は前年度に比べて2千1百万円減(1.5%減)の13億8千9百万円となりました。

##### (ホテル事業)

訪日外国人個人旅行者の増加や好調な国内需要を背景に経営環境は概ね堅調に推移しておりますが、今年度を実施した耐震補強工事と客室改装によって一時的に客室が減室したこと、相次ぐ自然災害による訪日外国人の一時的な減少、北海道胆振東部地震による多量の宿泊キャンセルや国内外のツアー客の減少によって、売上高は前年度に比べて2億2千1百万円減(9.8%減)の20億4千6百万円となり、営業費用は前年度に比べて8千5百万円減(4.1%減)の19億9千8百万円で、営業利益は前年度に比べて1億3千5百万円減(74.0%減)の4千7百万円となりました。

##### (不動産事業)

前年度と同様に順調に推移しており、売上高は前年度に比べて8百万円減(1.2%減)の6億7千9百万円となり、営業費用は前年度並みの3億9千1百万円で、営業利益は前年度に比べて6百万円減(2.1%減)の2億8千7百万円となりました。

以上の結果、売上高が前年度に比べて16億1千8百万円増(3.5%増)の475億8千8百万円、営業利益が前年度に比べて1億6千3百万円減(8.7%減)の17億2千4百万円、経常利益が前年度に比べて7千9百万円減(4.0%減)の19億2千6百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が前年度に比べて1億8百万円増(7.1%増)の16億3千7百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動及び財務活動による収入が、投資活動による支出を上回ったため、前連結会計年度末に比べて9億3千9百万円増加して、76億5千5百万円となりました。各キャッシュ・フロー状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の増加などにより、前期に比べて12億5千8百万円増加し、43億5百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、土地など有形固定資産の取得や新造船取得に関係した支出に伴う建設仮勘定の増加などがあり、前期に比べて16億1千4百万円増加し、35億5千7百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長短借入金の返済及び社債の償還による支出等はあったものの、新造船取得に係る資金調達を行ったこと等により、前期の10億5千万円の支出に対して、1億9千2百万円の収入となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

(営業収益実績)

当連結会計年度における営業収益実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度		増減(千円)	増減比(%)
	営業収益金額(千円)	割合(%)	営業収益金額(千円)	割合(%)		
海運事業	43,094,683	93.7	44,942,246	94.4	1,847,562	4.3
ホテル事業	2,267,692	4.9	2,046,259	4.3	221,433	9.8
不動産事業	607,548	1.3	599,654	1.3	7,894	1.3
合計	45,969,925	100.0	47,588,160	100.0	1,618,235	3.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
 3. 主な相手先別の営業収益実績及び当該営業収益実績の総営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日		当連結会計年度 自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
王子製紙(株)	743,627	1.6	640,995	1.3
王子物流(株)	4,214,293	9.2	4,184,486	8.8
日本製紙(株)	1,670,834	3.6	1,630,210	3.4
オーシャントランス(株)	1,605,036	3.5	1,771,603	3.7

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の資産の残高は、前期末に比べて19億6千8百万円増加の569億3千5百万円となりました。これは主に、保有株式の時価下落による投資有価証券の減少の一方で、売上高増加に伴う売上債権の増加、設備投資に伴う土地や建設仮勘定の増加によるものであります。

負債の残高は、前期末に比べて9億4千7百万円増加の354億8千2百万円となりました。これは主に、投資有価証券の時価評価に伴う繰延税金負債の減少の一方で、売上高増加に伴う仕入債務の増加及び借入金の増加によるものであります。

純資産の残高は、前期末に比べて10億2千1百万円増加の214億5千2百万円となりました。これは主に、保有株式の時価下落によるその他有価証券評価差額金の減少があった一方で、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等による利益剰余金の増加によるものであります。

(2) 経営成績の状況

当社グループは、海運事業・ホテル事業・不動産事業の各セグメントにおいて積極的な事業展開を行ってまいりました。

海運事業は、北海道定期航路では昨年5月末に航路改編を行い、清水への定期航路開設と大阪への増便を開始しましたが、大宗貨物の紙製品の減少や自然災害の影響によって収益を落としました。10月以降は燃料費が減少に転じ、気象も安定したことで貨物輸送量も増加してRORO船のスポット配船も寄与して収益は回復いたしました。

ホテル事業においては耐震補強工事と客室改装による客室減室、自然災害による影響によって減収減益となりましたが、12月には新客室もリニューアルオープンし、第4四半期は概ね好調に推移いたしました。

不動産事業は、賃貸不動産の耐震補強工事も完了して計画通りに推移いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は475億8千8百万円(前年同期比3.5%増)、売上総利益は83億3千8百万円(前年同期比1.7%減)、販売費及び一般管理費は66億1千3百万円で営業利益は17億2千4百万円(前年同期比8.7%減)となりました。営業外収益は5億5千5百万円、営業外費用は3億5千4百万円で経常利益は19億2千6百万円(前年同期比4%減)となりました。特別利益は4億6千9百万円を計上しましたが、主な内容は補助金収入4億4千5百万円等で、特別損失1百万円を差し引き、税金等調整前当期純利益が23億9千3百万円(前年同期比0.4%増)となりました。税金等を控除した当期純利益が17億7千2百万円で、最終的に親会社株主に帰属する当期純利益は16億3千7百万円(前年同期比7.1%増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況の詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等の概要) (2) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

(4) 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金需要として海運事業の運用に関わる港費・燃料費・貨物費・船員費等の海運業費用や労務費等の役務原価、商品、材料等の仕入原価、人件費、その他物件費等の一般管理費があり、設備資金需要としては船舶や物流設備等への投資があります。その他の需要として借入金の返済、社債の償還等があります。

(5) 財政政策

主として営業活動によるキャッシュ・フローと金融機関からの借入や社債により、資金を調達しております。物流設備等の設備資金については一部リース等を活用しております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

（重要な設備新設等及び除却等）

当連結会計年度の主な設備投資については、経常的な設備の更新のための新設等及び除却等を除き、重要な設備の新設等及び除却等はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成31年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			船舶	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (器具及 び備品)		合計
本社 (東京都千代田区)	海運事業	借事務所				( )			( )	23
室蘭支店 (室蘭市)	"	"				( )			( )	1
苫小牧支社 (苫小牧市)	"	"				( )			( )	6
釧路支社 (釧路市)	"	"				( )			( )	4
仙台営業所 (仙台市)	"	"				( )			( )	1
倉庫・宅地 (大阪市住之江区他)	"	倉庫他		4,698		34,300 (1,400)			38,998 (1,400)	
社宅・宅地 (室蘭市他)	"	厚生施設		155		311 (27,731)			467 (27,731)	
保養所 (茅野市)	"	"		6,154		( )			6,154 ( )	
原野・山林 (登別市他)	"	原野山林				0 (4,384)			0 (4,384)	
南港 (大阪市住之江区)	"	車輛置場		383		1,223,814 (11,848)			1,224,198 (11,848)	
一般貨物船	"	船舶2隻	691,185			( )		93,660	784,845 ( )	2
トレーラー	"	298台			143,665	( )	373,725		517,391 ( )	
賃貸資産 (室蘭市他)	不動産事業	店舗宅地		299,578		874,195 (10,873)			1,173,774 (10,873)	

### (2) 国内子会社

平成31年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
				船舶	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (器具及 び備品)		合計
共栄 運輸 (株)	本社 (函館市)	海運事業	社屋 宅地		182,107		9,263 (755)	21,906		213,277 (755)	37
	配送センター (上磯町他)	"	事務所		50,407		52,208 (3,367)			102,616 (3,367)	
	西桔梗事務所 (函館市)	"	事務所		2,611		98,917 (2,176)			101,529 (2,176)	
	フェリー船	"	船舶2隻	1,783,281			( )			1,783,281 ( )	48
三陸 運輸 (株)	本社 (塩釜市)	"	社屋 宅地		6,964	918	35,210 (2,664)		1,717	44,809 (2,664)	263
	仙台港事務所 (仙台市)	"	社屋他 宅地・雑地		1,034,998	427,164	3,788,000 (102,271)		84,413	5,334,576 (102,271)	
栗林 物流 シス テム (株)	一般貨物船	"	船舶2隻	174,833			( )			174,833 ( )	5

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
				船舶	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他 (器具及 び備品)		合計
(株) 登別 グランド ホテル	ホテル (登別市)	ホテル事業	宿泊施設		2,656,596	221,857	1,838,384 (24,098)	2,640	74,327	4,793,806 (24,098)	125
	宅地・山林他 (登別市)	"	宅地 山林他		74,536	34	38,130 (6,779)		925	113,626 (6,779)	
(株) セブン	賃貸住宅 (登別市)	不動産事業	住宅		700		( )			700 ( )	2
	宅地他 (室蘭市他)	"	宅地他				35,880 (42,925)			35,880 (42,925)	
	トレーラー他	海運事業	397台			23,856	( )			23,856 ( )	
共栄 陸運 (株)	事務所 (函館市)	海運事業	社屋宅地		8,854		28,460 (2,497)	146,504		183,818 (2,497)	46
三陸 輸送 (株)	仙台港 (仙台市他)	"	機械他		2,806	143,949	72,460 (2,500)		23,017	242,233 (2,500)	76
大和 運輸 (株)	倉庫用地他 (大阪市 住之江区)	"	業務用地		16,768	40,643	37,361 (1,400)	76,600	20	171,394 (1,400)	44
(株) ケイ セブン	工具器具備品 他(東京都 千代田区)	"	工具器具 備品他			0	20,024 (988)		0	20,024 (988)	3
栗林 運輸 (株)	本社(東京都 港区)	"	社屋宅地		10,854	0	1,662 (4,316)		12,509	25,025 (4,316)	216
	台場(倉庫) (東京都江東区)	"	倉庫・ 機械他		773,185	0	( )		490	773,675 ( )	
	別館他 (東京都港区他)	"	社屋宅地		224,007	46,832	5,031 (494)		56,755	332,626 (494)	
	トレーラー他	"	605台			151,894	( )	3,526		155,421 ( )	
	南港(大阪市 住之江区)	"	車輛置場		49,943		1,929,164 (28,336)		810	1,979,918 (28,336)	
	一般貨物船	"	船舶1隻	44,084			( )			44,084 ( )	
	本社 (東京都港区)	不動産事業	賃貸倉庫		319,176		( )		0	319,176 ( )	
八千代 運輸 (株)	車輛他 (東京都港区)	海運事業	車輛他			28,895	( )			28,895 ( )	56
栗林 マリ タイム (株)	船舶管理業 (東京都 千代田区)	海運事業	船舶1隻	2,887,083			( )			2,887,083 ( )	80



(3) 海外子会社

平成31年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)	
				船舶	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他 (器具及 び備品)	合計		
CLOVER MARITIME S.A.	一般貨物船	海運事業	船舶1隻	33,597			( )				33,597 ( )	

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設は以下のとおりであります。

会社名	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	契約年月	引渡年月	完成後の 輸送能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	海運事業	船舶	4,190,000	422,349	自己資金 及び借入金	平成29年 11月	令和元年 12月	6,950トン
	海運事業	船舶	4,190,000	209,500	自己資金 及び借入金	平成29年 11月	令和2年 12月	6,950トン

会社名	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	契約年月	引渡年月	完成後の 輸送能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
栗林物流 システム(株)	海運事業	船舶	4,490,000	262,547	自己資金 及び借入金	平成29年6 月	令和2年 3月	7,000トン

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備等の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成31年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和元年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,739,696	12,739,696	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株式数は100株であります。
計	12,739,696	12,739,696		

(注) 平成30年5月22日開催の取締役会において、同年10月1日を効力発生日とする単元株式数の変更(1,000株から100株)に係る定款一部変更について決議しております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成3年5月20日	606,652	12,739,696		1,215,035		740,021

(注) 無償株主割当 1 : 0.05

(5) 【所有者別状況】

平成31年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	9	93	8	2	759	880	
所有株式数(単元)		28,994	200	45,271	5,527	36	47,259	127,287	10,996
所有株式数の割合(%)		22.8	0.2	35.6	4.3	0.0	37.1	100.0	

(注) 1 自己株式152,771株は、「個人その他」に1,527単元及び「単元未満株式の状況」に71株含まれておりません。なお、株主名簿上の株式数と、実質的な所有株式数は同一であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式数が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成31年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
栗林定友	東京都港区	1,992	15.82
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	1,063	8.44
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4丁目7番5号	829	6.58
日本製紙株式会社	東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地	829	6.58
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎1丁目11番1号	819	6.51
栗林英雄	東京都世田谷区	685	5.44
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	662	5.25
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	562	4.46
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	443	3.52
株式会社栗林商会	北海道室蘭市入江町1番地19	350	2.78
計		8,237	65.43

(注) 千株未満は切捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成31年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 152,700		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,576,000	125,760	同上
単元未満株式	普通株式 10,996		同上
発行済株式総数	12,739,696		
総株主の議決権		125,760	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株1,000株が含まれております。

3 「完全議決権株式(その他)」欄の議決権の数(個)には、証券保管振替機構名義の失念株(議決権10個)が含まれております。

【自己株式等】

平成31年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 栗林商船株式会社	東京都千代田区大手町2-2-1	152,700		152,700	1.20
計		152,700		152,700	1.20

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,126	671,728
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 単元未満株式の買取りによるものであります。  
 2. 当期間における取得自己株式には、令和元年6月1日からこの有価証券報告書提出日迄の単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	152,771		152,771	

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和元年6月1日からこの有価証券報告書提出日迄の単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

配当政策については、株主の皆様への利益還元を最重要課題と位置づけております。毎期の配当においては、今後の事業展開を踏まえ、引続き安定した配当の持続を堅持しつつ、単年度事業にも対応した柔軟な姿勢で実施したいと考えております。当期もこの方針に則り直近の配当予想通り1株当たり6円の普通配当及び平成31年3月29日に設立100周年を迎えることができましたことから、記念配当6円を加え、12円の配当を行います。内部留保は将来にわたる利益を確保するために船舶等の設備投資に活用していく方針であります。配当の実施につきましては、期末配当および中間配当の年2回とし、期末配当は定時株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項としております。また当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株主質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
令和元年6月27日 定時株主総会決議	151,043	12

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は社会貢献を果たす中で継続的に長期安定的な株主価値の最大化を追求することが、株主の期待に最も応えるものと確信しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが最も重要な課題であると認識しております。特に財務諸表をはじめ重要事項の決定等における適時開示を適切に行い、経営の透明化に常に配慮するとともに、経営者の監視機能として取締役会、監査役会が有効に機能することに十分留意していくことが重要であると考えております。取締役は経営情報を共有し、法令の遵守・リスクの管理・企業情報の迅速で公正な開示に努め、適正な経営を確保する体制を構築しております。また、監査役3名の全員を社外監査役としており、監査役会は取締役会の経営意思決定、経営陣による業務執行を監督チェックする体制を整えており、内部監査室とも連携し、内部監査報告書を受領し、業務調査結果についてチェックを行う体制も整えております。コンプライアンス委員会を設置し、役員・従業員の法令遵守、社会的倫理に則した行動の推進、環境に配慮した企業活動の遂行、危機に備えた管理体制の構築を行っております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### 1) 企業統治体制の概要

当社における、企業統治の体制を考える上で、社会的貢献を果たす中で継続的に長期安定的な株主価値の最大化を追求することが、株主の期待に最も応えるものと確信しております。

そのためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが重要な課題であると認識し、適時開示を適切に行い、経営の透明化に常に配慮するとともに、取締役会および監査役会が経営監視機能を十分に果たせる体制を基本としております。

取締役会は、社外取締役1名を含む9名で構成され、経営情報を共有し、法令の遵守・リスクの管理・企業情報の迅速で公正な開示に努め、適正な経営を確保する体制を構築しております。また、監査役3名全員が社外監査役であり、監査役会は、取締役会の意思決定、経営陣による業務執行をチェックする体制を整えており、内部監査室とも連携し、内部監査報告書を受領し、業務調査についてチェックを行う体制も整えております。

コンプライアンス委員会は、取締役並びにオブザーバーである常勤監査役で構成され、役員・従業員の法令遵守・社会的倫理に即した行動の推進、環境に配慮した企業活動の遂行、危機に備えた管理体制の構築、弁護士を受付窓口とした内部通報相談窓口の設置、社内各部署におけるコンプライアンスリスクを軽減する体制の整備等を行っております。

内部統制委員会は、会社法や金融商品取引法に基づく内部統制システムを構築し、運営する機関であり、代表取締役社長を委員長としてグループ全体のコンプライアンスやリスク管理、情報管理や業務の効率性、有効性を統括しております。

内部統制システム構築にあたって前提となる規則・規程等の見直しにおいては、以下の点に充分留意して実施しております。

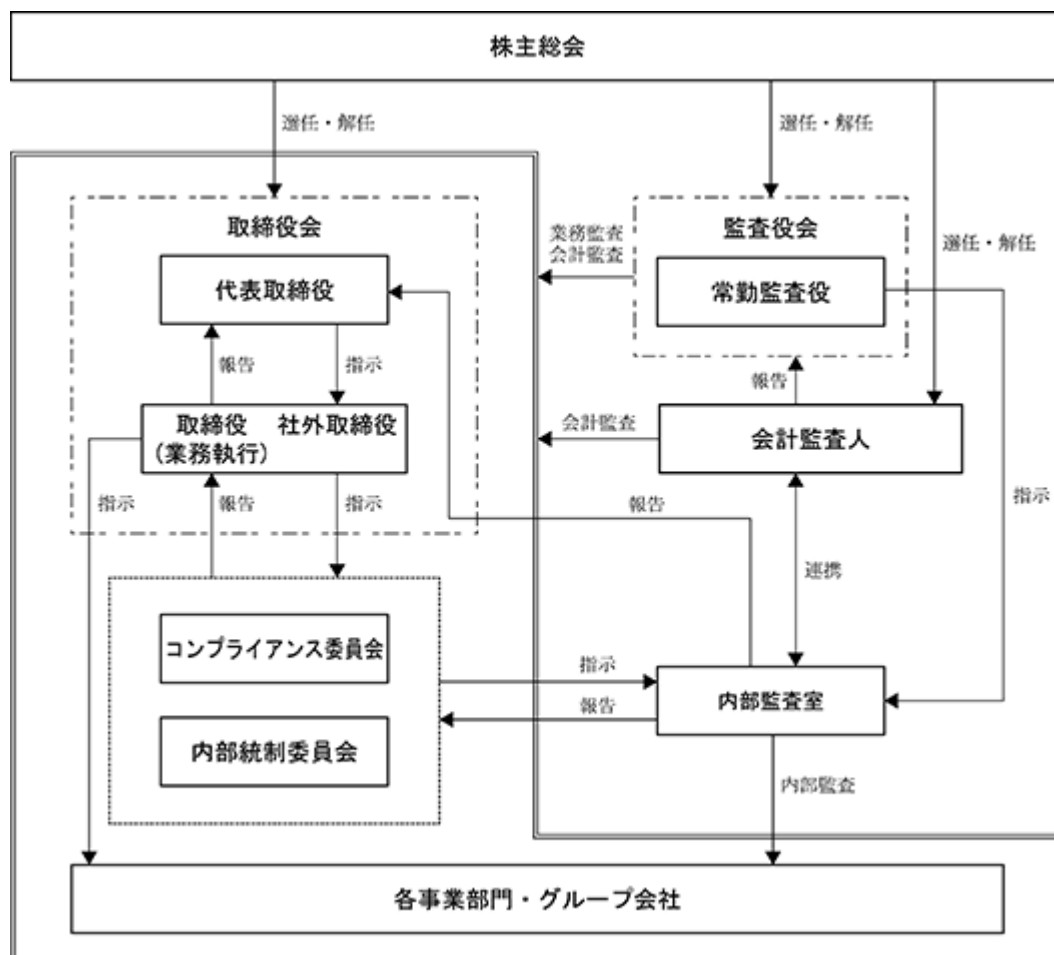
##### 倫理規程、行動規範の制定と実践

就業、懲罰、組織、職務分掌、職務権限、稟議、関係会社、情報管理等の規程の見直し整理

監査役会、内部監査室、コンプライアンス委員会、内部通報相談窓口等による監視構造の構築および運用

グループ各社に共通の管理規程の整備

個別・連結財務諸表の作成プロセスと適切な開示に係る統制の整備



取締役の定数について当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行なっております。この選任決議は、累計投票によらないものとする旨を定款に定めております。解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件は、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。取締役会は、9名の取締役で構成され、「取締役会規程」に則り毎月1回開催し稟議規程に基づき経営上の重要要綱を決定しております。

なお、当社は以下の事項について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

(自己株の取得)

当社は、会社の機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(取締役および監査役並びに会計監査人の責任免除)

当社は、取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）ならびに会計監査人が、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を法令の定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。また、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(中間配当)

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。



）当該体制を採用する理由

当社は上記のとおり、当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め当社グループの企業価値向上を目指すことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、当該体制を採用いたしました。

企業統治に関するその他の事項

（業務の適正を確保するための体制）

（取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制）

- 1)当社は、法令遵守を最重要課題と位置づけており、コンプライアンスマニュアルを作成し、法令等遵守方針、企業倫理方針を定め取締役ならびに従業員に周知しております。
- 2)コンプライアンスマニュアルに、コンプライアンス委員会の組織を明示し、取締役ならびに従業員の法令遵守のための体制構築を図っております。
- 3)法令等遵守体制の有効性について内部監査部門によるチェックを実施し、内部統制システムの構築に努めております。

（取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制）

- 1)取締役の職務執行に係る文書等については、文書管理規程により、適正な保存および管理を行っております。

（損失の危険の管理に関する規程その他の体制）

- 1)コンプライアンス委員会規程にコンプライアンス委員会の組織および内部監査規程に内部監査部門による内部監査の実施が明示され、リスク管理体制の構築を図っております。
- 2)安全および環境保護の方針に人命と船舶の安全、海洋環境および財産の保全を基本方針とすることを明示しております。
- 3)安全管理規程に安全管理の組織が明示され、不測の事態には運航基準、事故処理基準等により適切に対応する体制となっており、再発防止等の対策をとることを明示しております。

（取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制）

- 1)取締役は取締役会規程および取締役会細則に定める職務権限および決議事項に従い、適切かつ効率的に職務の執行が行われる体制となっております。
- 2)取締役会は、法令および定款・社内規程で定められた事項ならびに経営上の重要事項について、毎月1回定期開催される取締役会、必要に応じて開催される臨時取締役会で決議しております。

（使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制）

- 1)コンプライアンスマニュアルに法令遵守方針、企業倫理方針を明示し、社内イントラネットに掲示し従業員に周知しております。
- 2)コンプライアンスマニュアルに従業員の法令・規定違反等の報告体制として、内部通報相談窓口の設置を明示し、内部通報規程による内部通報制度を構築しております。
- 3)従業員の法令違反等が明らかになった場合は、コンプライアンス委員会が違法行為等を是正するための措置を講じるとともに、取締役会へ報告し必要があれば懲罰等の措置をとる体制となっております。

（当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

- 1)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
イ)関係会社管理規程にグループ各社の経営状況、経営計画、営業上重要な事項等当社へ報告するべき事項を明示しております。
- 2)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
イ)当社グループ各社は、コンプライアンス委員会規程においてコンプライアンス委員会の組織を明示し、各社でコンプライアンスに関する業務を取扱い、必要があれば当社のコンプライアンス委員会へ報告する体制となっております。  
ロ)内部監査規程にグループ各社のリスク管理の有効性について、当社の内部監査部門による定期的な内部監査によりモニタリングを実施することが明示されております。

3)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ)当社グループ各社は、社内規程において明確にした職務分掌、職務権限に基づいて業務を行う体制としており、取締役等は職務の重要度に応じて規程に明示されている決裁基準に従って職務を執行する体制となっております。

4)子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ)当社作成のコンプライアンスマニュアルをグループ各社に配布し、取締役ならびに従業員に法令遵守方針および企業倫理方針を周知しております。

ロ)内部通報規程により、当社グループ共通の内部通報制度を構築しております。

ハ)内部監査規程に、当社の内部監査部門がグループ会社の内部監査を定期的実施することが明示されております。

( 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 )

1)内部監査規程に監査役は内部監査部門の従業員に必要な調査等を指示できることが明示されております。

2)監査役は必要に応じ内部監査部門が実施する内部監査の報告を求めることができる体制となっております。

( 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 )

1)内部監査部門の組織変更および従業員の選任に関しては監査役の同意が必要であることが内部監査規程に明示しております。

2)内部監査部門の従業員が監査役の指示による調査等を行う場合は定期的な内部監査によらず随時実施することが明示されております。

( 当社の取締役等および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制 )

1)監査役は必要に応じて、会計監査人、取締役、内部監査部門の従業員その他の者から報告を受けることができることが監査役会規程に明示されております。

2)監査役会は法令に定める事項のほか、取締役が監査役会に報告すべき事項を取締役と協議して定め、その報告を受ける体制となっております。

3)監査役は代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題等について意見交換を行うよう努めております。

( 子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制 )

1)関係会社管理規程に監査役はグループ会社から必要な報告を求め、さらに必要と認めた場合は業務および財産の調査をすることが明示されております。

2)当社およびグループ会社共通の内部通報規程が整備され、内部通報があった場合には必要があれば監査役が出席するコンプライアンス委員会で対処することが明示されております。

( 監査役へ報告した者が当該報告をしたことにより不利な扱いを受けないことを確保するための体制 )

1)内部通報はコンプライアンス委員会へ報告され通報した者に不利益な扱いをしてはならないことが明示されており、監査役への報告についても同様な取扱いをする体制とします。

( 監査役の職務の執行の費用の支払方針その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 )

1)グループ各社共通の監査役監査規程に職務執行のため必要と認める費用を会社に請求することができることが明示されており、当社においてもこれを準用することとします。

2)監査役は取締役会、内部統制委員会、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席すると共に、議事録、稟議書等業務執行に関する重要な文書を閲覧し必要に応じて取締役、内部監査部門の従業員からの報告を受け連携できる体制となっております。

( 財務報告の信頼性を確保するための体制 )

1)適正な会計処理を確保し財務報告の信頼性を向上させるため、経理規程等の経理関係規程を整備しております。

2)財務報告に係る内部統制の有効性チェックのため、内部監査部門による内部監査を定期的実施し、必要があれば是正、改善の対策を実施する体制となっております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況)

(反社会的勢力排除のための体制)

- 1)コンプライアンスマニュアルに、反社会的勢力への対抗を明示し当社およびグループ各社の取締役ならびに従業員に周知し、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して会社組織として一切の関係を遮断する体制としております。
- 2)警察当局、関係団体等と十分に連携し、反社会的勢力および団体に関する情報を収集するとともに組織的な対応が可能となるような体制としております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

1) 内部統制システム

当社では内部統制の基本方針およびコンプライアンス委員会規程に、当社およびグループ各社のコンプライアンス委員会の設置が明示され、定期的に委員会が開催されております。また、監査役が出席して定期的に行われる内部統制委員会では、内部監査部門からの報告および法令・社内規程等の遵守状況が審議され、必要な対応がとられております。

2) 取締役の職務執行

当社は取締役会規程に基づき、毎月一回の取締役会が開催され、法令、定款または社内規程に定められた事項および経営上重要な事項の決議を行っております。

取締役会には、社外取締役および社外監査役も出席し、職務執行状況の監督をしております。

3) 内部監査

当社では、内部監査規程に基づき内部監査部門が設置されております。内部監査部門は内部統制委員会で承認された、年度監査計画に基づいて外部監査人および常勤監査役と連携して当社およびグループ会社の内部監査を実施しております。

内部監査の結果は社長、内部統制委員会および監査役へ適宜報告されております。

4) 当社グループ会社の管理

連結子会社の月次の経営概況、中長期の経営計画等は関係会社管理規程に基づき当社担当部門に報告されております。

また、当社内部監査部門はグループ会社の内部監査部門と連携して定期的に内部監査を実施し、監査結果は、当社関係者の他、当該子会社の担当部門長へ報告されております。

5) 監査役職務執行および監査の実効性の確保

監査役は監査役会規程に基づく取締役会への出席の他、コンプライアンス委員会および内部統制委員会の他、当社の重要な会議に出席し、必要があれば意見を述べております。

また、監査役監査については、当社内部監査部門および外部監査人と連携し、当社およびグループ会社の監査を実施するとともに、グループ会社監査役との意見交換等が行われております。

(2)【役員の状況】

役員の状況

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	栗林定友	大正15年1月3日生	昭和27年4月 当社入社 昭和27年11月 当社取締役 昭和32年3月 当社専務取締役 昭和35年11月 当社代表取締役専務取締役 昭和37年5月 当社代表取締役社長 昭和40年4月 株式会社ケイセブン 代表取締役社長(現在) 昭和56年11月 共栄運輸株式会社 代表取締役会長(現在) 平成5年6月 三陸運輸株式会社 代表取締役会長(現在) 平成7年6月 当社代表取締役会長(現在)	(注5)	1,992
代表取締役社長	栗林宏吉	昭和33年12月16日生	昭和57年4月 当社入社 昭和60年6月 当社取締役関連事業部長 昭和60年11月 株式会社セブン 代表取締役社長 平成元年6月 当社常務取締役 総務・経理担当、関連事業部長 平成2年10月 当社代表取締役専務取締役 社長補佐・総務・経理担当、 関連事業部長 平成4年6月 当社代表取締役副社長 社長補佐・ 管理本部長・関連事業部長 平成5年7月 当社代表取締役副社長 社長補佐・全般統括 平成7年6月 株式会社ケイセブン 代表取締役副社長(現在) 平成7年6月 当社代表取締役社長(現在) 平成10年3月 大和運輸株式会社 代表取締役社長(現在) 平成12年4月 栗林物流システム株式会社 代表取締役社長(現在) 平成15年6月 栗林運輸株式会社 代表取締役社長(現在) 平成21年5月 共栄運輸株式会社 代表取締役(現在) 平成21年6月 栗林マリタイム株式会社 代表取締役社長(現在) 平成21年6月 三陸運輸株式会社 代表取締役(現在) 平成29年6月 株式会社セブン 代表取締役会長(現在) 平成30年6月 株式会社登別グランドホテル 取締役会長(現在) 平成30年6月 八千代運輸株式会社 取締役(現在)	(注5)	57

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 社長補佐兼 第二営業部長兼 室蘭支店管掌	神田 良夫	昭和30年1月29日生	平成3年9月 平成11年7月 平成12年4月 平成16年4月 平成18年6月 平成19年10月 平成21年6月 平成23年7月 平成26年7月 平成27年6月 平成27年11月 平成29年6月 平成30年6月 令和元年6月	当社入社 当社第二営業部副部長 栗林物流システム株式会社出向 当社苫小牧支社長 当社取締役苫小牧支社長 当社取締役苫小牧支社長 兼釧路支社長 当社取締役第二営業部長 兼室蘭支店管掌 当社取締役第二営業部長 兼室蘭支店長 当社取締役第二営業部長 兼室蘭支店管掌 当社常務取締役第二営業部長 兼室蘭支店管掌 当社常務取締役第二営業部長兼 釧路支社・苫小牧支社・室蘭支店 管掌 当社常務取締役第二営業部兼 北海道地区管掌 当社常務取締役第二営業部長兼 北海道地区管掌 当社専務取締役社長補佐兼第二営業 部長兼室蘭支店管掌（現在）	(注5)	1
常務取締役 総務部長	小柳 圭治	昭和33年10月8日生	昭和56年9月 昭和56年12月 平成5年7月 平成11年7月 平成13年7月 平成14年4月 平成15年7月 平成16年7月 平成19年6月 平成20年6月 令和元年6月	当社入社 トナン SHIPPING株式会社出向 当社釧路支社長 当社苫小牧支社長 当社第一営業部副部長 栗林物流システム株式会社出向 当社総務部副部長 当社総務部部長代理 当社総務部長 当社取締役総務部長 当社常務取締役総務部長（現在）	(注5)	2
常務取締役 経理部長兼 関連事業部長	小谷 均	昭和32年3月23日生	平成14年2月 平成16年7月 平成18年7月 平成25年7月 平成26年6月 令和元年6月	当社入社 当社経理部副部長 当社経理部部長代理 当社経理部部长 当社取締役経理部長兼関連事業部長 当社常務取締役経理部長 兼関連事業部長（現在）	(注5)	1
取締役 船舶部長	稲田 博久	昭和33年4月8日生	昭和63年2月 同 平成12年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成29年6月	当社入社 トナン SHIPPING株式会社出向 栗林物流システム株式会社出向 同社取締役 当社理事船舶部部长 栗林マリタイム株式会社出向 当社取締役船舶部長（現在）	(注5)	2
取締役 第一営業部長	栗林 広行	平成2年10月26日生	平成27年10月 平成28年4月 平成29年6月 平成29年6月 平成29年6月 平成29年6月 平成30年6月 令和元年6月	当社入社 当社第二営業部部长 当社取締役第二営業部長 共栄運輸株式会社取締役（現在） 栗林物流システム株式会社 取締役（現在） 株式会社セブン 代表取締役社長（現在） 当社取締役第一営業部長（現在） 大和運輸株式会社取締役（現在）	(注5)	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 第一営業部兼 釧路支社・苫小牧支社 管掌	楠 肇	昭和33年4月22日生	昭和54年10月 平成22年10月 平成28年4月 平成28年5月 平成30年5月 平成30年10月 令和元年6月	日本通運株式会社入社 大井国際輸送支店長 海運事業支店統括事業部部长 日本海運株式会社 休職派遣 取締役 日本海運株式会社 常務取締役 当社入社 常勤顧問 当社常務取締役第一営業部兼 釧路支社・苫小牧支社管掌(現在)	(注5)	
取締役	大川 康治	昭和20年10月13日生	昭和45年4月 平成9年6月 平成12年1月 平成15年9月 平成17年5月 平成18年4月 平成20年6月 平成27年6月	株式会社日本興業銀行入行 同行外国為替部長 日本マリンテクノ株式会社取締役 財務担当最高責任者(CFO) 株式会社産業再生機構顧問 辻・本郷税理士法人 シニアアドバイザー(現任) コーポレート・ドクター株式会社 代表取締役(現任) ヤマトホールディングス株式会社 監査役 当社取締役(現在)	(注5)	
常勤監査役	坂上 隆	昭和33年8月19日生	昭和56年4月 平成21年6月 平成29年6月 平成29年7月 平成30年6月	北海道東北開発公庫(現 株式会社日本政策投資銀行)入庫 苫小牧港開発株式会社 取締役船舶ターミナル部長 当社常勤監査役(現在) 大和運輸株式会社 監査役(現在) 栗林運輸株式会社、三陸運輸株式会 社、共栄運輸株式会社、株式会社登 別グランドホテル各監査役(現在)	(注6)	2
監査役	廣渡 鉄	昭和33年11月28日生	平成4年4月 平成11年4月 平成18年6月	第一東京弁護士会登録 上野隆司法律事務所入所 廣渡法律事務所開設 当社監査役(現在)	(注7)	
監査役	伊藤 一泰	昭和28年8月17日生	昭和51年4月 平成22年11月 平成25年6月 平成25年6月	日本開発銀行(現 株式会社日本政 策投資銀行)入行 株式会社インターセントラル 取締役副社長 当社監査役(現在) 栗林運輸株式会社、八千代運輸株式 会社各監査役(現在)	(注6)	
計						2,063

- (注) 1. 取締役大川康治氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役坂上隆、廣渡鉄、伊藤一泰の3氏は、社外監査役であります。  
 3. 代表取締役社長の栗林宏吉は、代表取締役会長の栗林定友の長男であります。  
 4. 取締役栗林広行は、代表取締役社長の栗林宏吉の長男であります。  
 5. 取締役の任期は、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 監査役の任期は平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役の任期は平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和4年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は、以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
和田 芳 幸	昭和26年3月2日生	昭和52年6月 昭和63年6月 平成12年7月 平成15年5月 平成19年8月 平成23年6月 平成28年8月	監査法人中央会計事務所入所 同所代表社員就任 同所事業開発本部長就任 同所事業開発担当理事就任 太陽ASG監査法人(現、太陽有限責任 監査法人)入所、代表社員 当社補欠監査役(現在) 和田会計事務所所長(現任)	3

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。社外取締役の大川康治氏は、金融機関および税理士法人等の経験を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識等を有しております。当社との間に人的関係、資本的關係、または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役のうち監査役2名の坂上隆氏、伊藤一泰氏は、長年金融業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、他の1名の廣渡鉄氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、弁護士としての高い見識とコーポレート・ガバナンスに関する知見を有するとともに、一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、高い独立性を有し、東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。当社との間に人的関係、資本的關係、または取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役および社外監査役の選任に関しては、現在の社外取締役1名、社外監査役3名体制を当面維持することとしておりますが、それ以外の特段の決定事項はなく、選任にあたっての独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準を参考にしております。また、社外取締役および社外監査役による監督又は監査にあたり必要に応じて、内部監査室、監査役および会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。また、内部監査室からも必要に応じて内部統制の状況に関する報告を受けております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会と内部監査室は、相互の連携を図るため、定期的な情報交換を行い、監査役会の監査方針及び監査計画、内部監査室の監査方針、監査計画、実施した監査結果に関する確認を行っております。

なお、内部監査室の監査では、内部統制委員会等を通じて、内部統制部門の責任者に対して適宜報告がされております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門の関係は、会計監査部門と内部統制部門が連携して、子会社を含む内部統制監査を行い、その監査結果を監査役会に対して四半期に一度四半期レビュー報告会や会計監査報告会等で報告を行っております。内部監査室は、会計に関しては子会社を含む内部統制システムのなかでモニタリングを行い、会計以外の事項については、会社法が求める内部統制システムのなかで独自に監査を行い、その監査結果を四半期等定期的に監査役会に報告しています。

### (3)【監査の状況】

#### 監査役監査及び内部監査の状況

財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価に関する責任者は、内部統制報告書に押印する代表取締役社長であります。

代表取締役社長は、内部監査室長を通じて、財務報告に係る内部統制に関する開示すべき重要な不備を取締役会及び監査役会並びに外部監査人に適時に報告しております。また、財務報告に係る内部統制の重要な役割を担う者による不正及び重要な内部統制の変更があった場合にも、取締役会及び監査役会並びに外部監査人に適時に報告することとしております。上記の記載内容を前提として当社の内部監査及び監査役監査の組織は、以下の通りであります。

内部監査を担うのは、内部監査室であります。内部監査室は内部統制の整備・運用状況の評価を実施し、是正措置を講じていく中で各業務部署の責任の下で有効な内部統制の整備・運用を図っていきます。

内部監査室は、代表取締役社長直属とし、監査員については、各部署から選任し、兼務業務として内部監査業務を担当します。監査業務については、業務部署から独立している必要があるため、被評価部署の内部統制評価は担当しないこととしております。

評価担当の内部監査員は、各業務について業務監査及び内部統制の整備・運用状況を評価し、実施報告書を作成し、不備があった場合は不備一覧表、整備の必要があった場合は整備依頼書を添付、内部監査室長に報告・提出いたします。内部監査室長は代表取締役社長および内部統制委員会に実施報告書等を提出、内部統制委員会で開示すべき重要な不備に相当するか検討いたします。開示すべき重要な不備については、代表取締役、取締役会、監査役会および会計監査人に報告されます。

また、各部署の部門長に実施報告書が提出され、業務、内部統制に整備が必要であれば、添付される整備依頼書に基づき必要な整備を実施し、内部監査室に報告し、内部監査室長は整備の実施が適正に実施されていることを確認し、代表取締役社長および内部統制委員会へ報告することとしております。適正と認められない場合は、部門長に再提出を求めることとしております。

監査役会は、現在、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名体制であります。  
3名全員が社外監査役であります。

なお、上記のうち監査役2名は長年金融業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、他の1名は弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、弁護士としての高い見識とコーポレート・ガバナンスに関する知見を有するとともに、一般株主との利益相反が生じる恐れがなく、高い独立性を有し、東京証券取引所に対して、独立役員として届けております。

監査役監査における監査方針は、以下の通りであります。

「社是」「経営理念」「経営方針」の実現のため、その基盤となるコーポレート・ガバナンスの確立に向けて、監査の視点から必要に応じて助言・提案を行い、また自らも実践いたします。

内部統制システムが取締役会決議に沿って適切に構築・運用されているか配慮しつつ監査活動を行います。特に、コンプライアンスへの取組み体制の整備・運用状況を重点的に監査することとしております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの構築と運営について、その進捗状況と内容の把握を監査いたします。

監査役会、内部監査室および会計監査人による監査（三様監査）体制の強化に努めるとともに、関係会社監査役間の連携・強化の仕組みづくりを推進いたします。

関係会社について、監査役連携組織（監査役協議会）の活用を図り、連結経営等の視点を踏まえて、その運営が適切になされているか監査するとともに、必要と認められた場合は、その業務や財産の状況を調査いたします。



具体的な監査の実施等は、以下の通りであります。

a 監査役会の開催

- ・監査役会は原則として毎月1回開催いたします。但し、特定の事項について監査役会の協議が必要な場合には随時開催いたします。

b 重要な会議等への出席

- ・取締役会、コンプライアンス委員会、内部統制委員会、予算会議、営業会議その他の重要な会議に出席し、取締役の意思決定が適切に行われているか監査いたします。
- ・毎月の業務連絡会に出席して、業務運営の状況を正確に把握いたします。

c 重要な文書の閲覧及び文書・情報管理の監査

- ・主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じ、取締役又は従業員に対しその説明を求め、又は意見を述べます。
- ・所定の規程類、重要な記録・情報が適切に整備され、保存・保管されているか調査をいたします。

d 内部統制システムの監査

- ・取締役会で決議された内部統制システムが適切に構築され、具体的事案において正しく運用されているか監査するとともに、金融商品取引法の財務報告に係る内部統制システムの構築・運用についても把握し、内部統制委員会等にて、必要に応じて助言・提案をいたします。

なお、財務報告に係る内部統制については、関係会社等を含めた内部監査室や会計監査人の監査等にも、随時立ち会います。

e 代表取締役との定期的会合等

- ・代表取締役と定期的又は随時に会合を持ち、経営方針を確認するとともに、当社が対処すべき課題、当社を取巻くリスクのほか、監査上の重要課題等について相互理解を深めております。

また、非業務執行取締役とも「社外役員会議」等により、随時意見交換を行います。

f 会計監査人との連携等

- ・会計監査人と定期的又は随時に会合を持つなど緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効率的な監査を実施いたします。また、会計監査人の選解任に留意しつつ、判断材料の情報収集等に努めます。

g 内部監査室との連携

- ・当社の業務及び財産の状況の調査その他監査業務の遂行にあたり、内部監査室と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施いたします。

h 支社・支店等への往査

- ・支社・支店・営業所の調査を実施し、これらにおけるリスク管理体制およびコンプライアンスへの取り組み状況等を監査いたします。内部監査室や会計監査人の監査等にも、随時立ち会います。

i 企業情報開示体制の監査

- ・開示される企業情報の透明性と信頼性を確保するために適切に開示されているか監査いたします。

j 会社財産の調査

- ・重要な会社財産の取得、保有及び処分状況について調査いたします。

k 関係会社の監査

- ・関係会社の管理に関する規程等に基づき、適切に運営されているか監査いたします。
- ・経営状況については、月次決算資料の確認や取締役会等への出席を通じて、業務が適切に執行されているか監査いたします。

l 決算監査

(四半期監査)

- ・四半期報告制度に係る開示のための関係書類の監査をいたします。
- ・会計監査人から、四半期レビューの結果を聴取するとともに課題等について意見交換を実施いたします。

(期末監査)

- ・会計監査人の期末監査に立ち会って、会社財産の状況について確認いたします。
- ・代表取締役社長から受領した事業報告、計算書類及びそれぞれの附属明細書について、法令・定款に違反していないか、会社の財政状態および経営成績を正しく反映しているかどうかの観点から監査を実施いたします。また、剰余金の分配可能額を確認いたします。
- ・会計監査人から、監査報告書の提出を受けるとともに、監査の結果を聴取いたします。

- ・上記記載に基づき監査役会で協議のうえ監査報告書を作成いたします。  
なお、監査報告書は各監査役が作成したものを踏まえて監査役会の監査報告書を作成いたします。
- m 株主総会前後の対応
  - ・株主総会招集通知書の内容の監査を行います。
  - ・有価証券報告書の内容をチェックいたします。
  - ・株主総会議事録の確認を行います。
- n その他
  - ・グループ監査役会  
関係会社監査役等との情報交換のため、グループ監査役会を開催いたします。

#### 会計監査の状況

##### ）監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注)新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

##### ）業務を執行した公認会計士

福田 慶久

小野原 徳郎

##### ）監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士7名、会計士試験合格者等3名、その他5名となります。

##### ）監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範かつ専門的な業務内容に対応して、効率的かつ合理的な監査業務を実施することができる一定の規模とノウハウ等を有し、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間および具体的な監査実施要領ならびに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

##### ）監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人の会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は、会計監査人の再任不再任に関する確認を審議しており、その際には公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

なお、内部監査、監査役監査、および会計監査の相互連携にならびにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日 内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,000		34,500	
連結子会社				
計	33,000		34,500	

) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

) 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法および監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役	133,346	122,418		10,928	9
監査役(社外監査役を除く)					
社外役員	25,868	24,360		1,508	4

- (注) 1. 上記の他に、使用人兼務取締役4名の使用人給与相当額38,628千円があります。  
 2. 当社は、令和元年6月27日開催の第146回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の限度額内で、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議で決定することが役員規程に定められており、会社の業績、経済情勢、従業員給与その他の報酬に影響を及ぼす事項等を勘案して算定・決定する事を方針としております。

なお、令和元年6月27日開催の当社第146回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給と、譲渡制限付株式割当てを決議して、役員報酬制度の見直しを行っております。当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに対象役員に対し、株主との一層の価値共有を進めるため、報酬総額の限度額とは別枠として譲渡制限付株式を割当て、対象役員の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定する方針を取り決めております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先等の安定的・長期的な取引関係の維持・強化等の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式を政策保有株式として保有することとしております。政策保有株式については、取締役会において保有する上での中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点からの保有効果等について個別に検証等を行っております。なお、政策保有株式の議決権行使については、中長期的な企業価値の向上に資する提案であるかどうか、また当社への影響等を総合的に判断して行使しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	15	35,242
非上場株式以外の株式	31	8,033,721

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

当事業年度において株式の取得等の増加はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	531

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
王子ホールディングス(株)	3,680,000	3,680,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	2,528,160	2,517,120		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	454,500	454,500	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	1,531,665	1,524,847		
SOMPOホールディングス(株)	239,500	239,500	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	981,471	1,025,539		
(株)日本製鋼所	424,400	424,400	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	865,351	1,440,838		
日本製紙(株)	155,200	155,200	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	354,787	308,227		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,522,000	1,522,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	260,718	291,310		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	65,000	65,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	258,440	279,955		
トヨタ自動車(株)	30,000	30,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	無
	194,610	204,750		
(株)伊藤園	28,600	28,600	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	無
	143,924	107,258		
(株)ナガワ	22,200	22,200	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	134,310	99,012		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	29,800	29,800	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	115,504	132,848		
東京海上ホールディングス(株)	21,000	21,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	112,602	99,435		
(株)リンコーコーポレーション	50,000	50,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	101,450	87,500		
(株)ゼロ	127,659	127,659	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	98,169	190,467		
日本空港ビルディング(株)	15,000	15,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	無
	70,125	60,975		
ショーボンドホールディングス(株)	7,700	7,700	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	無
	56,903	60,445		
ジェイエフイーホールディングス(株)	25,000	25,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	無
	46,962	53,587		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	67,000	67,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	36,850	46,699		
新日鐵住金(株)	15,000	15,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	無
	29,310	35,047		
東陽倉庫(株)	28,000	28,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	無
	8,848	10,388		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	5,600	5,600	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	無
	6,456	8,080		
(株)三菱ケミカルホールディングス	5,600	5,600	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	無
	4,364	5,770		
(株)北洋銀行	10,000	10,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	無
	2,770	3,550		
サノヤスホールディングス(株)	1,000	1,000	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	有
	175	253		
第一生命保険(株)		300	(保有目的)企業間取引関係の維持・発展 (定量的な保有効果)(注)2	無
		582		
(株)ユーシン	71,000	71,000	(保有目的)株式の安定化	有
	69,864	53,676		
川崎地質(株)	9,000	45,000	(保有目的)株式の安定化 (株式数が減少した理由)株式併合	有
	17,010	21,150		

(株)東京放送ホールディングス	1,000	1,000	(保有目的)株式の安定化	無
	2,026	2,257		
飯野海運(株)	1,000	1,000	(保有目的)株式の安定化	無
	373	509		
(株)商船三井	100	100	(保有目的)株式の安定化	無
	238	306		
日本郵船(株)	100	100	(保有目的)株式の安定化	無
	162	214		
川崎汽船(株)	100	100	(保有目的)株式の安定化	無
	119	249		

(注)1. 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果を記載することが困難であるため、保有の合理性について検証を行った方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、平成31年3月31日を基準として検証を行った結果、現状保有する政策保有株式についてはいずれも保有方針に則った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)及び事業年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、平成30年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となりました。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備のため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が開催するセミナー及び監査法人が開催するセミナーに参加しております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
売上高	45,969,925	47,588,160
売上原価	37,487,190	39,249,967
売上総利益	8,482,734	8,338,193
販売費及び一般管理費	1 6,594,272	1 6,613,298
営業利益	1,888,462	1,724,894
営業外収益		
受取利息	431	520
受取配当金	241,746	245,445
助成金収入	22,140	25,726
負ののれん償却額	81,089	81,089
持分法による投資利益	20,418	30,964
受取保険金	28,896	67,938
その他	83,188	104,188
営業外収益合計	477,911	555,873
営業外費用		
支払利息	265,361	235,788
その他	94,851	118,627
営業外費用合計	360,213	354,415
経常利益	2,006,160	1,926,352
特別利益		
固定資産処分益	2 478,945	2 12,666
保険解約返戻金	1,887	598
補助金収入	74,626	445,191
その他	2,595	10,800
特別利益合計	558,055	469,257
特別損失		
固定資産処分損	13,233	1,144
役員退職慰労金	5,622	-
仲裁裁定に伴う損失	3 159,684	-
その他	1,985	688
特別損失合計	180,524	1,833
税金等調整前当期純利益	2,383,691	2,393,776
法人税、住民税及び事業税	723,776	684,290
法人税等調整額	29,436	62,731
法人税等合計	694,339	621,558
当期純利益	1,689,351	1,772,218
非支配株主に帰属する当期純利益	160,021	134,459
親会社株主に帰属する当期純利益	1,529,330	1,637,758

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
当期純利益	1,689,351	1,772,218
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,072,787	662,632
繰延ヘッジ損益	909	514
その他の包括利益合計	1 1,073,697	1 662,118
包括利益	2,763,048	1,110,099
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,567,487	1,028,638
非支配株主に係る包括利益	195,561	81,461

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,215,035	943,661	9,802,950	39,694	11,921,952
当期変動額					
剰余金の配当			75,548		75,548
親会社株主に帰属する当期純利益			1,529,330		1,529,330
自己株式の取得				1,657	1,657
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3,042			3,042
持分法の適用範囲の変動			107,349		107,349
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3,042	1,561,131	1,657	1,562,516
当期末残高	1,215,035	946,704	11,364,082	41,351	13,484,469

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,755,943	2,105	2,753,837	2,973,708	17,649,499
当期変動額					
剰余金の配当					75,548
親会社株主に帰属する当期純利益					1,529,330
自己株式の取得					1,657
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					3,042
持分法の適用範囲の変動					107,349
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,037,247	909	1,038,157	180,645	1,218,802
当期変動額合計	1,037,247	909	1,038,157	180,645	2,781,319
当期末残高	3,793,191	1,196	3,791,995	3,154,353	20,430,819

当連結会計年度(自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,215,035	946,704	11,364,082	41,351	13,484,469
当期変動額					
剰余金の配当			75,528		75,528
親会社株主に帰属する当期純利益			1,637,758		1,637,758
自己株式の取得				671	671
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
持分法の適用範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,562,230	671	1,561,558
当期末残高	1,215,035	946,704	12,926,312	42,023	15,046,028

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,793,191	1,196	3,791,995	3,154,353	20,430,819
当期変動額					
剰余金の配当					75,528
親会社株主に帰属する当期純利益					1,637,758
自己株式の取得					671
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
持分法の適用範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	609,634	514	609,120	69,120	539,999
当期変動額合計	609,634	514	609,120	69,120	1,021,559
当期末残高	3,183,556	681	3,182,874	3,223,474	21,452,378

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,189,653	8,134,810
受取手形及び売掛金	4 9,117,536	4 9,687,678
商品及び製品	48,190	48,263
原材料及び貯蔵品	223,679	238,914
未収入金	337,519	109,193
その他	318,400	439,682
貸倒引当金	629	552
流動資産合計	17,234,349	18,657,990
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
船舶	26,449,736	26,501,031
減損損失累計額	502,000	502,000
減価償却累計額	19,534,208	20,383,578
船舶(純額)	2 6,413,527	2 5,615,453
建物及び構築物	21,866,867	22,756,410
減価償却累計額	16,995,078	16,974,295
建物及び構築物(純額)	2 4,871,789	2 5,782,114
機械装置及び運搬具	10,362,379	10,576,752
減価償却累計額	8,769,734	9,343,455
機械装置及び運搬具(純額)	1,592,645	1,233,296
土地	2 9,470,971	2 10,161,441
リース資産	1,782,409	1,929,433
減価償却累計額	1,035,168	1,193,257
リース資産(純額)	747,241	736,176
建設仮勘定	734,621	1,654,544
その他	2,165,052	2,320,456
減価償却累計額	1,813,841	1,956,995
その他(純額)	351,211	363,460
有形固定資産合計	24,182,007	25,546,488
<b>無形固定資産</b>		
借地権	1,033,258	1,033,258
ソフトウェア	53,494	32,633
のれん	166,329	144,752
その他	52,886	50,954
無形固定資産合計	1,305,967	1,261,598
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,2 11,031,139	1,2 10,110,081
長期貸付金	793	1,382
繰延税金資産	269,935	435,530
保険積立金	493,738	535,310
その他	453,249	397,016
貸倒引当金	35,489	35,345
投資その他の資産合計	12,213,368	11,443,975
固定資産合計	37,701,343	38,252,062

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	30,536	25,173
<b>繰延資産合計</b>	<b>30,536</b>	<b>25,173</b>
<b>資産合計</b>	<b>54,966,229</b>	<b>56,935,226</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	4 6,139,533	4 6,582,935
短期借入金	2 5,780,284	2 4,721,481
1年内返済予定の長期借入金	2 2,283,227	2 2,405,042
1年内期限到来予定のその他の固定負債	405,105	428,436
1年内償還予定の社債	1,143,160	623,160
リース債務	200,500	219,282
未払法人税等	482,159	529,114
賞与引当金	400,397	420,770
その他	1,061,601	1,103,548
<b>流動負債合計</b>	<b>17,895,969</b>	<b>17,033,772</b>
<b>固定負債</b>		
社債	978,200	1,135,040
長期借入金	2 5,619,903	2 7,841,454
長期未払金	4,124,226	3,695,789
リース債務	642,831	611,054
繰延税金負債	1,925,631	1,735,913
役員退職慰労引当金	708,443	753,386
退職給付に係る負債	1,999,888	2,123,328
負ののれん	439,677	358,588
その他	200,640	194,519
<b>固定負債合計</b>	<b>16,639,440</b>	<b>18,449,076</b>
<b>負債合計</b>	<b>34,535,410</b>	<b>35,482,848</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,215,035	1,215,035
資本剰余金	946,704	946,704
利益剰余金	11,364,082	12,926,312
自己株式	41,351	42,023
<b>株主資本合計</b>	<b>13,484,469</b>	<b>15,046,028</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	3,793,191	3,183,556
繰延ヘッジ損益	1,196	681
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>3,791,995</b>	<b>3,182,874</b>
非支配株主持分	3,154,353	3,223,474
<b>純資産合計</b>	<b>20,430,819</b>	<b>21,452,378</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>54,966,229</b>	<b>56,935,226</b>

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,383,691	2,393,776
減価償却費	2,614,082	2,373,239
のれん償却額	21,576	21,576
負ののれん償却額	81,089	81,089
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,176	221
持分法による投資損益（ は益）	20,418	30,964
賞与引当金の増減額（ は減少）	6,916	20,372
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	19,523	44,943
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	34,497	123,440
受取利息及び受取配当金	242,177	245,965
支払利息	265,361	235,788
固定資産処分損益（ は益）	465,712	11,522
投資有価証券評価損益（ は益）	557	-
補助金収入	74,626	445,191
仲裁裁定に伴う損失	159,684	-
売上債権の増減額（ は増加）	76,151	495,012
たな卸資産の増減額（ は増加）	23,929	15,308
仕入債務の増減額（ は減少）	42,534	411,517
その他	433,889	173,038
小計	4,042,184	4,472,418
利息及び配当金の受取額	242,177	245,965
利息の支払額	261,025	251,694
法人税等の支払額	891,516	606,554
補助金の受取額	74,626	445,191
仲裁裁定に伴う損失の支払額	159,684	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,046,762</b>	<b>4,305,326</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,183,299	3,574,788
有形固定資産の売却による収入	568,886	16,836
無形固定資産の取得による支出	7,620	3,054
投資有価証券の取得による支出	265,571	15,341
定期預金の預入による支出	13,300	20,001
定期預金の払戻による収入	1,198	14,400
差入保証金の差入による支出	5,977	1,570
その他	37,209	25,985
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,942,891</b>	<b>3,557,534</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,304,024	300,000
短期借入金の返済による支出	285,000	1,358,803
長期借入れによる収入	2,122,000	4,802,439
長期借入金の返済による支出	2,186,486	2,459,073
長期未払金の返済による支出	609,390	405,105
社債の発行による収入	-	789,305
社債の償還による支出	1,098,160	1,163,160
リース債務の返済による支出	208,675	224,992
自己株式の取得による支出	1,657	671
配当金の支払額	75,548	75,528
非支配株主への配当金の支払額	11,633	12,340
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	240	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,050,766	192,070
現金及び現金同等物に係る換算差額	600	307
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	52,503	939,555
現金及び現金同等物の期首残高	6,663,753	6,716,257
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,716,257	1 7,655,813



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

港隆運輸(株)等6社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社6社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

函館ポートサービス株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

港隆運輸(株)等7社

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社7社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

たな卸資産

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

船 船:主として定額法を採用しておりますが、一部の船舶については定率法を採用しております。

なお、主要なものの耐用年数は15年です。

その他:主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物、ホテル事業を営む連結子会社の有形固定資産については、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費 社債償還期間にわたり定額法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支出に備えるため、主として役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

金利スワップ取引については、借入金の金利上昇リスクのヘッジを目的とし、実需に伴う取引に限定し実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が相違するものについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。

また殆どのはヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することが出来るため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより、有効性の判定に代えております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

20年間の定額法により償却を行っております。なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、20年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日が到来する流動性の高い、容易に換金が可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

海運業に関わる収益は主に積切出帆時をもって計上し、それに対応する費用を計上しております。消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」172,828千円のうち144,886千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」269,935千円に含めて表示しており、「流動資産」の「繰延税金資産」172,828千円のうち27,942千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」1,925,631千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注釈(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注釈(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
販売手数料	214,711千円	189,221千円
広告宣伝費	32,753千円	31,974千円
役員報酬	644,569千円	684,216千円
給与手当	1,885,856千円	1,928,272千円
賞与	313,449千円	318,837千円
法定福利費	452,493千円	456,828千円
賞与引当金繰入額	188,068千円	192,984千円
退職給付費用	130,540千円	151,689千円
役員退職慰労引当金繰入額	49,124千円	52,687千円
減価償却費	379,538千円	357,033千円
賃借料	194,876千円	202,166千円

2 固定資産処分益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
船舶	457,554千円	千円
機械装置及び運搬具	21,391千円	12,666千円

3 仲裁裁定による損失

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社の連結子会社である栗林物流システム株式会社は、機船SUBARUの定期傭船契約について船主CYGNUS LINE SHIPPING S.A.（興銀リース株式会社の100%パナマSPC）より債務不履行による損害を被ったとして、損害賠償金 \$ 3,028,788.97の支払を求めて一般社団法人日本海運集会所において仲裁申立が行われ、平成29年6月2日に、損害賠償金138,292千円及びこれに対する遅延損害金の支払を命じる旨の仲裁判断書を受領しましたが、仲裁内容を精査した結果、平成29年7月26日開催の取締役会において仲裁判断を受け入れ、当支払いを実施したことに伴い、仲裁裁定による損失159,684千円を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	1,664,474千円	940,551千円
組替調整額	4千円	109千円
税効果調整前	1,664,479千円	940,442千円
税効果額	591,691千円	277,809千円
その他有価証券評価差額金	1,072,787千円	662,632千円
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	41千円	187千円
組替調整額	1,270千円	928千円
税効果調整前	1,311千円	741千円
税効果額	401千円	226千円
繰延ヘッジ損益	909千円	514千円
その他の包括利益合計	1,073,697千円	662,118千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,739,696			12,739,696

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	148,308	3,337		151,645

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 3,337株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	75,548	6	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	75,528	6	平成30年3月31日	平成30年6月29日

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,739,696			12,739,696

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	151,645	1,126		152,771

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 1,126株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	75,528	6	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	151,043	12	平成31年3月31日	令和元年6月28日

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
投資有価証券(株式)	300,799千円	320,252千円

2 (担保に供した資産)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
船舶	677,803千円	611,014千円
建物及び構築物	2,631,374千円	3,647,640千円
土地	3,095,255千円	3,095,255千円
投資有価証券	6,214,361千円	5,749,936千円
計	12,618,794千円	13,103,845千円

(担保付債務)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
短期借入金	790,000千円	630,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,783,742千円	1,693,951千円
長期借入金	4,069,043千円	6,137,342千円
計	6,642,785千円	8,461,293千円

3 保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
函館丸和港運株式会社	16,500千円	10,500千円
大和陸運株式会社	23,000千円	27,000千円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
受取手形	65,631千円	63,288千円
支払手形	39,473千円	52,550千円



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
現金及び預金勘定	7,189,653千円	8,134,810千円
預入期間が3ヶ月 を超える定期預金	473,396千円	478,997千円
現金及び現金同等物の期末残高	6,716,257千円	7,655,813千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

- (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として海運事業におけるトレーラー等(機械装置及び運搬具)及びコンピュータ設備(器具及び備品)であります。

- (2) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外取引を行うにあたり生じる外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務の残高の範囲内にあるものが多いため、為替リスクのヘッジはしておりません。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債権の残高の範囲内にあるものが多いため、為替リスクはヘッジしておりません。

借入金及び社債は、設備投資・運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、借入期日及び社債償還日は最長で決算日後15年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避する目的で利用している金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の処理」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権及び貸付金について各事業部門が主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関を取引相手としており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、資金担当部門が稟議規程に従い、稟議決裁を経て行っております。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、コミットメントラインの活用など資金調達の多様化、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,189,653	7,189,653	
(2) 受取手形及び売掛金(1)	9,116,906	9,116,906	
(3) 投資有価証券	10,553,049	10,553,049	
資産計	26,859,609	26,859,609	
(1) 支払手形及び買掛金	6,139,533	6,139,533	
(2) 短期借入金	5,780,284	5,780,284	
(3) 社債(2)	2,121,360	2,139,571	18,211
(4) 長期借入金(2)	7,903,130	7,939,980	36,850
(5) 長期未払金(2)	4,529,331	4,750,036	220,705
負債計	26,473,639	26,749,406	275,766
デリバティブ取引(3)	(1,723)	(1,723)	

(1) 貸倒引当金を控除しております。

(2) 社債・長期借入金及び長期未払金には、1年内の返済予定分を含んでおります。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度(平成31年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,134,810	8,134,810	
(2) 受取手形及び売掛金(1)	9,687,126	9,687,126	
(3) 投資有価証券	9,609,999	9,609,999	
資産計	27,431,936	27,431,936	
(1) 支払手形及び買掛金	6,582,935	6,582,935	
(2) 短期借入金	4,721,481	4,721,481	
(3) 社債(2)	1,758,200	1,785,693	27,493
(4) 長期借入金(2)	10,246,496	10,284,933	38,436
(5) 長期未払金(2)	4,124,226	4,351,145	226,919
負債計	27,433,340	27,726,189	292,849
デリバティブ取引(3)	(982)	(982)	

(1) 貸倒引当金を控除しております。

(2) 社債・長期借入金及び長期未払金には、1年内の返済予定分を含んでおります。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。  
また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金、(5) 長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を当該借入金、未払金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

1. 取引先金融機関から提示された価額に基づき算定しております。
2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成30年3月31日	平成31年3月31日
非上場株式	478,090	500,081

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,173,978			
受取手形及び売掛金	9,116,906			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)		59,928		
合計	16,290,885	59,928		

当連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,114,074			
受取手形及び売掛金	9,687,126			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)		60,012		
合計	17,801,200	60,012		

(注4) 社債、長期借入金及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超
社債	1,143,160	583,160	335,040	44,000	16,000	
長期借入金	2,283,227	1,584,139	1,584,346	1,100,987	428,294	922,137
長期未払金	405,105	428,436	345,294	345,294	345,294	2,659,905
合計	3,831,492	2,595,735	2,264,680	1,490,281	789,588	3,582,042

当連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超
社債	623,160	375,040	84,000	56,000	220,000	400,000
長期借入金	2,405,042	2,054,185	1,878,505	1,588,709	666,727	1,653,325
長期未払金	428,436	345,294	345,294	345,294	345,294	2,314,610
合計	3,456,638	2,774,519	2,307,800	1,990,004	1,232,022	4,367,936

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

前連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成31年3月31日)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成31年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	10,217,210	4,440,235	5,776,975
小計	10,217,210	4,440,235	5,776,975
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	275,910	284,610	8,700
債券	59,928	60,000	72
小計	335,838	344,610	8,772
合計	10,553,049	4,784,846	5,768,203

(注) 非上場株式については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(平成31年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	9,206,766	4,357,819	4,848,946
債券	60,012	60,000	12
小計	9,266,778	4,417,819	4,848,958
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	343,221	380,943	37,721
小計	343,221	380,943	37,721
合計	9,609,999	4,798,762	4,811,236

(注) 非上場株式については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当連結会計年度において減損処理に伴う投資有価証券評価損の計上については、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

また、減損処理にあたっては、期末における時価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%の下落率の株式については、個別銘柄毎に、当社グループの規程に基づき回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

当連結会計年度において減損処理に伴う投資有価証券評価損の計上はありません。

また、減損処理にあたっては、期末における時価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%の下落率の株式については、個別銘柄毎に、当社グループの規程に基づき回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	195,000	135,000	1,196
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	440,000	175,000	(注1)
合計			635,000	310,000	1,196

(注1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	135,000	75,000	681
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	175,000	20,000	(注1)
合計			310,000	95,000	681

(注1) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。



(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度及び退職金共済制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 制度別の補足説明

退職一時金制度

当社及び連結子会社9社が、主として会社設立時より退職一時金制度を採用しております。

退職金共済制度

当社の陸上従業員、共栄運輸(株)の海上従業員及び大和運輸(株)、八千代運輸(株)、栗林マリタイム(株)の退職給付制度の全部については退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,965,390千円
退職給付費用	261,952千円
退職給付の支払額	227,454千円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>1,999,888千円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,999,888千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,999,888千円</u>
退職給付に係る負債	1,999,888千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,999,888千円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 271,945千円

(注) 退職給付費用には、退職金共済制度への拠出金が含まれております。

当連結会計年度(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度及び退職金共済制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(2) 制度別の補足説明

退職一時金制度

当社及び連結子会社9社が、主として会社設立時より退職一時金制度を採用しております。

退職金共済制度

当社の陸上従業員、共栄運輸(株)の海上従業員及び大和運輸(株)、八千代運輸(株)、栗林マリタイム(株)の退職給付制度の全部については退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,999,888千円
退職給付費用	289,466千円
退職給付の支払額	166,025千円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>2,123,328千円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	2,123,328千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>2,123,328千円</u>
退職給付に係る負債	2,123,328千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>2,123,328千円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	300,838千円
----------------	-----------

(注) 退職給付費用には、退職金共済制度への拠出金が含まれております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	518,412千円	393,418千円
減価償却費等	350,205千円	365,856千円
退職給付に係る負債	621,698千円	658,659千円
役員退職慰労引当金	225,952千円	240,329千円
投資有価証券評価損等	943,064千円	947,336千円
貸倒引当金	506,389千円	526,251千円
その他	297,647千円	271,882千円
繰延税金資産小計	3,463,370千円	3,403,734千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	千円	393,418千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	千円	2,137,691千円
評価性引当額小計(注)1	2,651,403千円	2,531,109千円
繰延税金資産合計	811,966千円	872,624千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	1,764,191千円	1,471,383千円
投資資本の相殺消去における評価差額	394,749千円	394,749千円
特別償却準備金等	64,908千円	67,206千円
留保金課税	117,630千円	132,628千円
その他	126,182千円	107,040千円
繰延税金負債合計	2,467,662千円	2,173,008千円
繰延税金負債純額	1,655,695千円	1,300,383千円

- (注) 1. 評価性引当額が120,294千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社栗林物流システム(株)、(株)セブン、(株)登別グランドホテルにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が126,558千円減少したことに伴うものであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
 当連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	90,184	99,677	38,508	35,458	76,929	52,658	393,418千円
評価性引当額	90,184	99,677	38,508	35,458	76,929	52,658	393,418千円
繰延税金資産							千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.36%	1.25%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.98%	0.98%
住民税均等割等	0.53%	0.53%
評価性引当額の増減	2.47%	5.03%
のれん償却額	0.77%	0.76%
連結子会社との適用税率の差	1.20%	1.41%
その他	0.61%	1.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%	26.0%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

金額の重要性が低いため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

金額の重要性が低いため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都・北海道その他の地域において、賃貸用の店舗ビル、倉庫等を有しております。

平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は331,850千円であります。

平成31年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は321,168千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,372,006	2,341,482
	期中増減額	30,523	87,440
	期末残高	2,341,482	2,428,922
期末時価		5,051,141	5,235,760

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度末及び当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいて算定した金額であります。ただし、直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、組織構造に基づく事業部門を経済的特徴の類似性などを勘案して「海運事業」、「ホテル事業」、「不動産事業」の3つに分類し、報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントの主要な事業・役務の内容は以下のとおりであります。

海運事業・・・・・・・・内航海運事業、外航海運事業、一般旅客フェリー事業、港湾運送事業の海運周辺事業

ホテル事業・・・・・・・・北海道地区におけるリゾートホテル事業

不動産事業・・・・・・・・不動産の賃貸・管理事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントのセグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報  
 前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	43,094,683	2,267,692	607,548	45,969,925		45,969,925
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	80,088	80,088	80,088	
計	43,094,683	2,267,692	687,636	46,050,013	80,088	45,969,925
セグメント利益	1,411,104	183,476	293,880	1,888,462		1,888,462
セグメント資産	39,394,925	5,447,186	2,466,024	47,308,136	7,658,093	54,966,229
その他の項目						
減価償却費	2,327,200	240,055	46,826	2,614,082		2,614,082
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,221,287	287,829	10,043	2,519,159		2,519,159

(注) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務の相殺消去、及びセグメントに配分していない全社資産で、主に提出会社の投資有価証券であります。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	44,942,246	2,046,259	599,654	47,588,160		47,588,160
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	79,829	79,829	79,829	
計	44,942,246	2,046,259	679,483	47,667,990	79,829	47,588,160
セグメント利益	1,389,677	47,626	287,591	1,724,894		1,724,894
セグメント資産	40,887,170	6,480,040	2,549,051	49,916,262	7,018,963	56,935,226
その他の項目						
減価償却費	2,085,897	240,278	47,063	2,373,239		2,373,239
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,508,064	1,080,463	131,714	3,720,241		3,720,241

(注) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務の相殺消去、及びセグメントに配分していない全社資産で、主に提出会社の投資有価証券であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
王子物流株式会社	4,214,293	海運事業

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
王子物流株式会社	4,184,486	海運事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)  
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)  
 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計		
当期償却額	21,576			21,576		21,576
当期末残高	166,329			166,329		166,329

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計		
当期償却額	21,576			21,576		21,576
当期末残高	144,752			144,752		144,752

【報告セグメントごとの負ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計		
当期償却額	81,089			81,089		81,089
当期末残高	439,677			439,677		439,677

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	海運事業	ホテル事業	不動産事業	計		
当期償却額	81,089			81,089		81,089
当期末残高	358,588			358,588		358,588



【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	1,372.45円	1,448.24円
1株当たり当期純利益金額	121.48円	130.11円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (平成30年3月31日)	当連結会計年度末 (平成31年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	20,430,819	21,452,378
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,154,353	3,223,474
(うち非支配株主持分(千円))	(3,154,353)	(3,223,474)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	17,276,465	18,228,903
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	12,588	12,586

(2) 1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,529,330	1,637,758
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益金額(千円)	1,529,330	1,637,758
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,589	12,587

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
栗林商船(株)	第27回無担保 普通社債(注1)	平成25年 6月28日	25,000	( )	2.0	なし	平成30年 6月29日
"	第28回無担保 普通社債(注1)	平成25年 6月28日	50,000	( )	1.9	なし	平成30年 6月29日
"	第29回無担保 普通社債(注1)	平成26年 6月30日	150,000	50,000 (50,000)	1.7	なし	令和元年 6月28日
"	第30回無担保 普通社債(注1)	平成26年 6月30日	125,000	25,000 (25,000)	1.8	なし	令和元年 6月28日
"	第31回無担保 普通社債(注1)	平成26年 8月29日	120,000	40,000 (40,000)	1.8	なし	令和元年 8月30日
"	第32回無担保 普通社債(注1)	平成27年 6月30日	200,000	120,000 (80,000)	1.7	なし	令和2年 6月30日
"	第33回無担保 普通社債(注1)	平成27年 6月30日	200,000	120,000 (80,000)	1.7	なし	令和2年 7月31日
"	第34回無担保 普通社債(注1)	平成27年 9月25日	200,000	( )	1.6	なし	平成30年 9月25日
"	第35回無担保 普通社債(注1)	平成28年 3月31日	300,000	200,000 (100,000)	1.1	なし	令和3年 3月31日
"	第36回無担保 普通社債(注1)	平成30年 6月29日		180,000 (40,000)	1.0	なし	令和5年 6月30日
"	第37回無担保 普通社債(注1)	平成30年 9月25日		200,000 ( )	1.2	なし	令和5年 9月25日
栗林運輸(株)	第10回無担保 普通社債(注1)	平成25年 6月28日	20,000	( )	1.9	なし	平成30年 6月29日
"	第11回無担保 普通社債(注1)	平成28年 11月30日	120,000	90,000 (30,000)	1.4	なし	令和3年 11月30日
(株)登別 グランドホテル	第1回無担保 普通社債(注1)	平成17年 2月18日	134,000	67,000 (67,000)	1.9	なし	令和2年 2月18日
"	第2回無担保 普通社債(注1)	平成26年 3月31日	239,360	163,200 (76,160)	3.4	なし	令和3年 3月31日
"	第3回無担保 普通社債(注1)	平成26年 3月31日	66,000	45,000 (21,000)	3.4	なし	令和3年 3月31日
"	第4回無担保 普通社債(注1)	平成28年 3月31日	72,000	58,000 (14,000)	2.9	なし	令和5年 3月31日
"	第5回無担保 普通社債(注1)	平成30年 11月28日		400,000 ( )	1.2	なし	令和7年 11月28日
共栄運輸(株)	第4回無担保 普通社債(注1)	平成25年 9月13日	50,000	( )	1.9	なし	平成30年 9月13日
"	第5回無担保 普通社債(注1)	平成25年 9月13日	50,000	( )	1.3	なし	平成30年 9月13日
合計			2,121,360	1,758,200 (623,160)			

(注1) ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

(注2) 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
623,160	375,040	84,000	56,000	220,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,780,284	4,721,481	0.740	
一年内返済予定の長期借入金	2,283,227	2,405,042	0.982	
一年以内に返済予定のリース債務	200,500	219,282		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,619,903	7,841,454	0.934	令和2年～令和16年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	642,831	611,054		令和2年～令和7年
その他有利子負債 1年内期限到来予定のその他の 固定負債	405,105	428,436	1.734	
その他有利子負債 長期未払金(1年以内に期限到来 予定のものを除く)	4,124,226	3,695,789	1.863	令和2年～令和11年
合計	19,056,078	19,922,541		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載をしております。  
 3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)等の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,054,185	1,878,505	1,588,709	666,727
リース債務	204,051	187,876	105,718	64,483
その他有利子負債 長期未払金	345,294	345,294	345,294	345,294

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	11,491,317	22,800,075	35,506,019	47,588,160
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	123,990	725,558	1,656,037	2,393,776
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	123,282	486,102	1,062,035	1,637,758
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.79	38.62	84.37	130.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.79	28.82	45.76	45.74

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
海運業収益		
運賃		
貨物運賃	16,630,838	17,865,550
運賃合計	16,630,838	17,865,550
海運業収益合計	1 16,630,838	1 17,865,550
海運業費用		
運航費		
貨物費	3,715,203	4,012,516
燃料費	2,636,107	3,368,273
港費	486,976	505,878
運航費合計	6,838,286	7,886,667
船費		
船員費	298,422	324,208
賞与引当金繰入額	2,197	1,930
退職給付費用	794	267
船舶消耗品費	186,678	146,282
船舶保険料	47,315	43,342
船舶修繕費	321,254	321,870
船舶減価償却費	536,169	422,354
その他船費	119,061	104,323
船費合計	1,511,892	1,364,580
借船料	6,931,764	7,040,614
海運業費用合計	1 15,281,943	1 16,291,862
海運業利益	1,348,894	1,573,687
その他事業収益		
不動産賃貸業収益	104,575	103,909
その他事業収益合計	1 104,575	1 103,909
その他事業費用		
不動産賃貸業費用	35,131	36,781
その他事業費用合計	35,131	36,781
その他事業利益	69,444	67,127
営業総利益	1,418,338	1,640,815
一般管理費	1,3 984,759	1,3 991,610
営業利益	433,579	649,205
営業外収益		
受取利息	49,006	46,392
受取配当金	1 230,190	1 241,595
受取保険金	20,101	3,006
その他	33,701	26,916
営業外収益合計	333,000	317,911
営業外費用		
支払利息	72,665	71,765
社債利息	17,417	10,350
社債発行費償却	14,442	12,480
アレンジメントフィー	16,000	48,000
貸倒引当金繰入額	867	2 65,000
その他	36,315	19,905
営業外費用合計	157,708	227,502
経常利益	608,871	739,614
特別利益		

固定資産売却益	1、4	163,170	37
補助金収入		-	44,615
その他		657	468
特別利益合計		163,828	45,120
特別損失			
関係会社株式評価損		-	13,343
貸倒引当金繰入額	2	97,000	-
その他		3,558	133
特別損失合計		100,558	13,476
税引前当期純利益		672,140	771,257
法人税、住民税及び事業税		282,380	253,284
法人税等調整額		8,112	7,329
法人税等合計		274,267	260,614
当期純利益		397,873	510,643

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,215,035	740,021	740,021
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
圧縮記帳積立金の取崩			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	1,215,035	740,021	740,021

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	235,800	121,833	1,665,000	1,472,863	3,495,496
当期変動額					
剰余金の配当				75,548	75,548
当期純利益				397,873	397,873
圧縮記帳積立金の取崩		606		606	
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	606	-	322,931	322,325
当期末残高	235,800	121,227	1,665,000	1,795,794	3,817,821

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	39,694	5,410,858	2,250,704	2,105	2,248,598	7,659,457
当期変動額						
剰余金の配当		75,548				75,548
当期純利益		397,873				397,873
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	1,657	1,657				1,657
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			914,520	909	915,430	915,430
当期変動額合計	1,657	320,667	914,520	909	915,430	1,236,098
当期末残高	41,351	5,731,526	3,165,225	1,196	3,164,029	8,895,555



当事業年度(自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,215,035	740,021	740,021
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
圧縮記帳積立金の取崩			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	1,215,035	740,021	740,021

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
圧縮記帳積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	235,800	121,227	1,665,000	1,795,794	3,817,821
当期変動額					
剰余金の配当				75,528	75,528
当期純利益				510,643	510,643
圧縮記帳積立金の取崩		567		567	
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	567	-	435,682	435,115
当期末残高	235,800	120,659	1,665,000	2,231,477	4,252,936

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	41,351	5,731,526	3,165,225	1,196	3,164,029	8,895,555
当期変動額						
剰余金の配当		75,528				75,528
当期純利益		510,643				510,643
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	671	671				671
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			443,133	514	442,619	442,619
当期変動額合計	671	434,443	443,133	514	442,619	8,175
当期末残高	42,023	6,165,970	2,722,091	681	2,721,409	8,887,379

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当事業年度 (平成31年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,010,663	1,633,978
受取手形	<sup>4</sup> 37,752	<sup>4</sup> 29,729
海運業未収金	<sup>2</sup> 3,585,036	<sup>2</sup> 3,798,868
貯蔵品	115,176	114,328
その他	327,632	66,225
貸倒引当金	22	25
流動資産合計	5,076,238	5,643,105
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
船舶	9,675,063	9,697,698
減価償却累計額	8,853,475	8,993,690
船舶(純額)	821,588	704,008
建物	1,290,709	1,421,404
減価償却累計額	1,102,634	1,110,897
建物(純額)	<sup>1</sup> 188,075	<sup>1</sup> 310,506
構築物	48,307	48,307
減価償却累計額	47,064	47,363
構築物(純額)	1,243	943
車両及び運搬具	558,392	588,113
減価償却累計額	310,226	441,013
車両及び運搬具(純額)	248,166	147,099
器具及び備品	652,562	681,912
減価償却累計額	511,271	576,813
器具及び備品(純額)	141,291	105,099
土地	<sup>1</sup> 2,132,622	<sup>1</sup> 2,132,622
リース資産	902,762	906,422
減価償却累計額	421,668	513,691
リース資産(純額)	481,094	392,731
建設仮勘定	638,004	1,261,069
有形固定資産合計	4,652,084	5,054,081
<b>無形固定資産</b>		
借地権	4,870	4,870
その他	23,812	16,508
無形固定資産合計	28,682	21,378
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	<sup>1</sup> 8,708,093	<sup>1</sup> 8,068,963
関係会社株式	1,602,416	1,589,072
従業員に対する長期貸付金	193	1,022
関係会社長期貸付金	2,890,000	2,730,000
保険積立金	231,975	253,688
差入保証金	126,097	126,097
その他	30,502	30,140
貸倒引当金	750,176	815,176
投資その他の資産合計	12,839,103	11,983,808
固定資産合計	17,519,869	17,059,268

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	19,458	12,904
<b>繰延資産合計</b>	<b>19,458</b>	<b>12,904</b>
<b>資産合計</b>	<b>22,615,567</b>	<b>22,715,278</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
海運業未払金	2 2,048,256	2 2,138,156
短期借入金	4,000,000	2,600,000
1年内返済予定の長期借入金	1 1,285,372	1 1,275,289
1年内償還予定の社債	815,000	415,000
リース債務	104,866	102,940
未払金	17,537	28,744
未払費用	57,100	61,997
未払法人税等	144,447	104,810
賞与引当金	22,536	22,902
その他	72,456	131,918
<b>流動負債合計</b>	<b>8,567,574</b>	<b>6,881,759</b>
<b>固定負債</b>		
社債	555,000	520,000
長期借入金	1 2,295,640	1 4,408,851
リース債務	430,994	331,545
繰延税金負債	1,356,152	1,168,137
退職給付引当金	162,217	153,476
役員退職慰労引当金	340,843	353,279
その他	11,590	10,849
<b>固定負債合計</b>	<b>5,152,437</b>	<b>6,946,139</b>
<b>負債合計</b>	<b>13,720,011</b>	<b>13,827,898</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,215,035	1,215,035
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	740,021	740,021
<b>資本剰余金合計</b>	<b>740,021</b>	<b>740,021</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	235,800	235,800
<b>その他利益剰余金</b>		
圧縮記帳積立金	121,227	120,659
別途積立金	1,665,000	1,665,000
繰越利益剰余金	1,795,794	2,231,477
<b>利益剰余金合計</b>	<b>3,817,821</b>	<b>4,252,936</b>
自己株式	41,351	42,023
<b>株主資本合計</b>	<b>5,731,526</b>	<b>6,165,970</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	3,165,225	2,722,091
繰延ヘッジ損益	1,196	681
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>3,164,029</b>	<b>2,721,409</b>
<b>純資産合計</b>	<b>8,895,555</b>	<b>8,887,379</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>22,615,567</b>	<b>22,715,278</b>

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

船 舶: 定額法を採用しております。

その他: 主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費・・・社債償還期間にわたる定額法

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

海運業収益は積切出帆時をもって計上し、それに対応する海運業費用を計上しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件をみたす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

### (3) ヘッジ方針

金利スワップ取引については、借入金の金利上昇リスクのヘッジを目的とし、実需に伴う取引に限定し、実施しております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が相違するものについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。

また殆どものはヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより、有効性の判定に代えております。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」17,383千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」1,356,152千円に含めて表示しております。

### (損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた37,183千円は、『「貸倒引当金繰入額」867千円』、「その他」36,315千円に組替えております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引により発生した収益、費用の項目は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
(1) 海運業収益及び その他事業収益の合計額	3,812,730千円	4,134,164千円
(2) 海運業費用及び 一般管理費の合計額	7,378,918千円	8,040,542千円
(3) 受取配当金	33,540千円	34,121千円
(4) 固定資産売却益	162,308千円	千円

2. 貸倒引当金繰入額は、関係会社に対するものであります。

3. 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
役員報酬	146,487千円	146,778千円
従業員給与	219,818千円	231,374千円
賞与引当金繰入額	21,273千円	21,606千円
退職給付費用	18,497千円	16,559千円
役員退職慰労引当金繰入額	11,820千円	12,436千円
福利厚生費	114,949千円	120,219千円
資産維持費	120,016千円	122,979千円
減価償却費	19,787千円	18,502千円
交際費	60,051千円	50,785千円

4. 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
船舶	162,308千円	千円

(貸借対照表関係)

1. 担保に供した資産

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
建物	178,378千円	301,473千円
土地	831,431千円	831,431千円
投資有価証券	6,214,361千円	5,749,936千円
計	7,224,171千円	6,882,841千円

担保付債務

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,100,000千円	1,066,579千円
長期借入金	1,845,000千円	3,996,921千円
計	2,945,000千円	5,063,500千円

2. 関係会社に対する資産負債

区分掲記したものの以外の関係会社に対する資産負債

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
海運業未収金	646,548千円	721,672千円
海運業未払金	633,972千円	650,975千円

3. 偶発債務

金融機関に対する保証債務

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
栗林物流システム(株)	650,000千円	913,939千円
(株)セブン	276,416千円	239,292千円
共栄運輸(株)	2,201,473千円	1,851,501千円
大和運輸(株)	20,000千円	-千円
(株)登別グランドホテル	2,028,792千円	2,789,119千円
栗林マリタイム(株)	3,092,839千円	2,846,698千円
計	8,269,520千円	8,640,550千円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
受取手形	4,389千円	6,801千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成30年3月31日	平成31年3月31日
子会社株式	1,602,416	1,589,072
関連会社株式		
計	1,602,416	1,589,072



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	49,670千円	46,994千円
役員退職慰労引当金	104,366千円	108,174千円
賞与引当金	6,900千円	7,012千円
投資有価証券評価損	15,565千円	15,565千円
関係会社株式評価損	837,726千円	841,811千円
会員権評価損	18,908千円	18,908千円
未払事業税	9,563千円	7,786千円
貸倒引当金(固定)	229,704千円	249,607千円
その他	46,764千円	40,885千円
繰延税金資産小計	1,319,170千円	1,336,746千円
評価性引当額	1,224,887千円	1,250,270千円
繰延税金資産合計	94,282千円	86,475千円
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	53,502千円	53,251千円
その他有価証券評価差額金	1,396,932千円	1,201,361千円
繰延税金負債合計	1,450,434千円	1,254,612千円
繰延税金負債純額	1,356,152千円	1,168,137千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.33%	1.62%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.62%	2.42%
住民税均等割等	0.72%	0.63%
評価性引当額の増減額	9.47%	3.29%
その他	0.05%	0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8%	33.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)	備考
海運業収益	外航	運賃	
		貸船料	
		外航他船取扱手数料	
		その他	
		計	
	内航	運賃	17,865,550千円
		貸船料	
		他船取扱手数料	
		その他	
		計	17,865,550千円
その他			
合計	17,865,550千円		
海運業費用	外航	運航費	
		船費	
		借船料	
		他社委託手数料	
		その他	
		計	
	内航	運航費	7,886,667千円
		船費	1,364,580千円
		借船料	7,040,614千円
		他社委託手数料	
		その他	
		計	16,291,862千円
	その他		
合計	16,291,862千円		
海運業利益		1,573,687千円	

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投 資 有 価 証 券	そ の 他 有 価 証 券	王子ホールディングス(株)	3,680,000	2,528,160
		MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	454,500	1,531,665
		SOMPOホールディングス(株)	239,500	981,471
		(株)日本製鋼所	424,400	865,351
		日本製紙(株)	155,200	354,787
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,522,000	260,718
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	65,000	258,440
		トヨタ自動車(株)	30,000	194,610
		(株)伊藤園	28,600	143,924
		(株)ナガワ	22,200	134,310
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	29,800	115,504
		東京海上ホールディングス(株)	21,000	112,602
		(株)リンコーコーポレーション	50,000	101,450
		(株)ゼロ	127,659	98,169
		日本空港ビルデング(株)	15,000	70,125
		(株)ユーシン	71,000	69,864
		ショーボンドホールディングス(株)	7,700	56,903
		ジェイエフイーホールディングス(株)	25,000	46,962
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	67,000	36,850
		新日鐵住金(株)	15,000	29,310
		川崎地質(株)	9,000	17,010
		(株)栗林商会	282,000	14,943
東陽倉庫(株)	28,000	8,848		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	5,600	6,456		
その他	22 銘柄	145,356	30,526	
		合 計	7,520,515	8,068,963

【有形固定資産等明細表】

資産の種類		当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形 固定 資産	船舶	9,675,063	22,635		9,697,698	8,993,690	140,215	704,008
	建物	1,290,709	139,088	8,393	1,421,404	1,110,897	16,522	310,506
	構築物	48,307			48,307	47,363	299	943
	車輛及び運搬具	558,392	31,800	2,078	588,113	441,013	132,866	147,099
	器具及び備品	652,562	31,363	2,012	681,912	576,813	67,391	105,099
	土地	2,132,622			2,132,622			2,132,622
	建設仮勘定	638,004	949,544	326,479	1,261,069			1,261,069
	リース資産	902,762	3,660		906,422	513,691	92,023	392,731
	計	15,898,425	1,178,090	338,964	16,737,550	11,683,469	449,318	5,054,081
無形 固定 資産	借地権				4,870			4,870
	ソフトウェア				12,423	11,919	288	504
	その他				121,619	105,614	7,015	16,004
	計				138,913	117,534	7,303	21,378
繰延 資産	社債発行費	68,027	5,926	19,946	54,006	41,102	12,480	12,904
	計	68,027	5,926	19,946	54,006	41,102	12,480	12,904

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	賃貸用不動産改修工事	139,088千円
建設仮勘定	新造船関係支出	842,069千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	賃貸用不動産改修工事完了	116,979千円
-------	--------------	-----------

3. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	750,199	65,031		29	815,201
賞与引当金	22,536	22,902	22,536		22,902
役員退職慰労引当金	340,843	12,436			353,279

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	三井住友信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.kuribayashishosen.com/">https://www.kuribayashishosen.com/</a>
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>1) 対象となる株主</p> <p>毎年3月末日時点の株主名簿に記載または記録された1単元以上の保有株主</p> <p>2) 優待内容</p> <p>当社のグループ会社である「登別グランドホテル」の宿泊基本料金の50%割引券(1枚にて1名様のご利用)を贈呈</p> <p>3) 割当基準(割引券の贈呈枚数)</p> <p>所有株式1,000株以上の株主に対し、宿泊割引券2枚</p> <p>所有株式5,000株以上の株主に対し、宿泊割引券4枚</p> <p>所有株式10,000株以上の株主に対し、宿泊割引券6枚</p> <p>所有株式50,000株以上の株主に対し、宿泊割引券10枚</p> <p>所有株式100,000株以上の株主に対し、宿泊割引券20枚</p>

- (注)1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 平成30年5月22日開催の取締役会において、同年10月1日を効力発生日とする単元株式数の変更(1,000株から100株)に係る定款一部変更について決議しております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第145期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日） 平成30年6月28日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第145期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日） 平成30年6月28日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第146期第1四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日） 平成30年8月13日関東財務局長に提出。

第146期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日） 平成30年11月9日関東財務局長に提出。

第146期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日） 平成31年2月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ  
く臨時報告書

平成30年6月29日関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記（4）臨時報告書の訂正報告書）

平成30年7月3日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和元年 6月27日

栗 林 商 船 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福 田 慶 久  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野原 徳 郎  
業務執行社員

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている栗林商船株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栗林商船株式会社及び連結子会社の平成31年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、栗林商船株式会社の平成31年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、栗林商船株式会社が平成31年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

令和元年 6月27日

栗 林 商 船 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福 田 慶 久  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野原 徳 郎  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている栗林商船株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第146期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栗林商船株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。